

岐阜市の農林業

平成28年度

岐阜市農林部

目 次

○ 岐 阜 市 の 概 況

1	沿 革.....	1
2	岐阜の地名の起源.....	2
3	市 章 の 由 来.....	2
4	位 置 及 び 地 勢.....	2
5	人 口 及 び 世 帯 数.....	3
6	気 象.....	3
7	平成28年度農林関係予算.....	4
8	農林部・農業委員会の機構.....	5
9	農林部の事務分掌.....	6

○ 農 業 の 概 況

1	農業の概況と基本方針.....	9
2	農家人口と農業就業者数.....	10
3	経営規模別農家戸数.....	11
4	経営耕地及び貸付地面積.....	12
5	農畜産物生産販売状況.....	13

○ 農 業 振 興 対 策

1	地産地消の推進.....	15
2	薬用作物の産地化.....	16
3	農業従事者対策.....	16
4	農業振興地域整備計画.....	17
5	農業経営基盤強化促進事業.....	17
(1)	利用権設定等促進事業.....	17
(2)	農政推進委員会.....	19
6	農地中間管理事業.....	19
7	農業企業化資金等の農業制度資金.....	21
8	農業構造改善事業の概要.....	25
9	生産調整推進対策.....	26
10	岐阜市健康ふれあい農園.....	28

○ 農 業 生 産 対 策

1	耕 種.....	31
(1)	米の生産対策.....	31

(2) 麦・大豆の生産対策.....	33
2 園 芸.....	34
(1) 野 菜.....	35
(2) 果 樹.....	40
(3) 花 き.....	41
(4) 農産物の直売.....	43
(5) 園芸生産組織.....	44
(6) 野菜価格安定事業.....	44
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収.....	45

○ 畜 産

1 畜 産.....	47
(1) 乳 用 牛.....	48
(2) 肉 用 牛.....	50
(3) 豚	52
(4) 養 鶏.....	54
(5) 養 蜂.....	57
(6) 団 体.....	58
(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設.....	58

○ 岐阜市食肉地方卸売市場

1 機 構.....	59
2 市 場 使 用 料.....	60
3 建 造 物.....	60
4 休業日及び開場時間.....	61
5 手 数 料 等.....	61
6 と 畜 頭 数.....	61

○ 土 地 改 良 事 業

1 ほ 場 整 備 事 業.....	63
2 農業水利整備事業.....	63
3 ため池等整備事業（県営ため池等整備事業）	64
4 「多面的機能支払交付金」事業.....	64
5 事 業 実 績 表.....	65
6 土地改良事業一覧表.....	66

○ 林 業

1 森林資源の現況.....	69
----------------	----

2	森 林 計 画.....	70
3	造 林.....	71
4	林産物搬出施設.....	72
5	山 地 災 害 防 止.....	73
6	森林レクリエーションの推進.....	75
7	鳥獣保護及び狩猟対策.....	78
8	森 林 組 合.....	80
9	分収造林「たずさえの森」事業.....	80
10	岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業（ながら川ふれあいの森）	82
○ 水 産 業		
1	魚族保護対策事業.....	85
2	ホタル保護対策事業.....	88
○ 農 業 委 員 会		
1	委 員 会 の 概 要.....	89
2	委員会業務の概要.....	91
○ 岐阜市中央卸売市場		
1	機 構.....	95
2	市 場 使 用 料.....	96
3	施 設.....	97
4	平成 28 年度総取扱高.....	98
5	取扱数量及び金額の推移（年度）	98
○ 農 林 業 団 体.....		
		99

岐 阜 市 の 概 況

岐 阜 市 の 概 況

1 沿 革

この地は木曾・長良・揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部山間部から先土器時代の遺物が発見されています。

その後、弥生時代に入ると、この時代の文化的遺物は市内各地から相当多く発掘されるようになりました。

鎌倉時代には二階堂山城守行政が幕府から派遣されて金華山に城を築いたといわれています。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねていたこともあり、その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三によって滅ぼされました。道三は稲葉山城を改築して美濃一国の太守として君臨しました。斎藤氏は三代にわたり美



濃を支配しましたが、後に織田信長によって稲葉山城を攻め落とされ滅びました。信長はこの地を拠点にして天下に覇をとなえ、「岐阜」の名を全国に広めました。

その後数代を経て、慶長5年（1600）関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川の直轄地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展をとげました。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年（1871）廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村（現岐阜市司町付近）が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市に併せて、県政の中心となりました。同21年3月には東海道線・岐阜駅が設置され、同22年7月1日市制を施行しました。この時面積10km²、人口25,750人でしたが、以後近隣町村との合併を進め、平成18年1月1日の柳津町との合併により、現在では面積203.60km²、人口約40万人を超える全国でも有数の都市となりました。また、平成8年には中核市となり、産業都市として、また観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となっています。

また、国際性をはぐくむまちづくりを進めるために、昭和53年（1978）にイタリア共和国フィレンツェ市と姉妹都市提携、同54年（1979）には、中華人民共和国杭州市と友好都市提携、同57年（1982）ブラジル連邦共和国カンピーナス市と同63年（1988）にはアメリカ合衆国シンシナティ市、平成6年（1994）オーストリア共和国ウィーン市マイドリング区、同19年（2007）カナダ・サンダーベイ市と姉妹都市提携をそれぞれ結んでいます。

2 岐阜の地名の起源

岐阜の地名の起源については、室町時代（応仁元年1467年）土岐成頼の守護代斎藤妙椿が金華山の南端（奈良朝時代厚見寺があった場所）に瑞龍寺を建立したとき、成頼の画像の賛に「金華山降神彰……岐阜鐘秀」の字句が用いられており、また崇福寺の快川和尚（西暦1560年）が斎藤義龍のことを「岐陽賢太子」といっている点からみても、岐阜の地名は織田信長以前に使用されたことありますが、これを広めたのは信長です。

すなわち信長は斎藤氏に代わって、更に天下平定の計画を立てんとして、まず地名を正して人心を一新せんと試み、永禄10年父信秀の菩提寺の沢彦宗恩を招き、井ノ口の名は小さいからこれを改めるように命じました。沢彦和尚は井ノ口を中国の周時代の岐山の話、すなわち周の文王が山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名を選び、信長は岐阜の名をとることにしたといわれています。

3 市章の由来



本市は往古井ノ口といい、織田信長によって岐阜の名が広められました。この深き由緒にもとづき井ノ口の「井」をもって本市の象徴とし、これを市章と決めました。

4 位置及び地勢

本市は、東京から約250km、大阪から約140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には、木曾・長良・揖斐3川によってつくられた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の扇状地帯上にあります。また、市の中央部から東北部にかけては、稲葉山系の主峰金華山をはじめ、多くの山々がそびえ、河川は郡上市大田岳から源を発している清流長良川が、市内の中央部を東西に貫流し山紫水明の美に恵まれています。



面 積	市 役 所 の 位 置	東	西	南	北
		経 度 地 名	距 離	緯 度 地 名	距 離
k m ² 203.60	東経 136° 45' 北緯 35° 25' 海拔 14.3m	極東 東経 136° 53'	km 18.8	極南 北緯 35° 21'	km 21.3
		大洞（芥見）		柳津町高桑（柳津）	
		極西 東経 136° 40'		極北 北緯 35° 32'	
		外山（網代）		上籾倉（網代）	

5 人口及び世帯数

年次	世帯数	人口			人口密度	1世帯 平均人口
		総数	男	女		
明治22年(市制施行当時)	5,150	25,750	—	—	—	5.0
大正9年(第1回国調)	13,812	62,713	29,611	33,102	6,265	4.5
昭和20年(終戦の年)	31,270	141,518	66,469	75,049	2,137	4.5
昭和50年(第12回国調)	116,436	408,707	196,714	211,993	2,083	3.5
昭和55年(第13回国調)	124,497	410,357	197,307	213,050	2,092	3.3
昭和60年(第14回国調)	127,481	411,743	197,351	214,392	2,099	3.2
平成2年(第15回国調)	133,726	410,324	196,096	214,228	2,091	3.1
平成7年(第16回国調)	140,612	407,145	193,319	213,826	2,075	2.9
平成12年(第17回国調)	146,350	402,751	191,164	211,587	2,064	2.8
平成17年(第18回国調)	149,098	399,931	189,633	210,298	2,050	2.7
平成22年(第19回国調)	161,718	413,136	196,525	216,611	2,036	2.6
平成27年(第20回国調)	165,443	406,735	193,760	212,975	1,998	2.5

※市制施行当時の世帯・人口は岐阜市史の資料による。

6 気 象

本市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く著しく高温多湿であります。月間降水量は6月・7月の梅雨期と9月の台風期を含む秋の長雨時期に多く、少ないのは12月・1月であります。

日 降 水 量

順位	年 月 日	降水量mm
1	昭36. 6. 26	260.2
2	昭29. 7. 20	257.2
3	昭49. 7. 25	243.0
4	明29. 9. 7	242.1
5	昭52. 8. 17	226.0
6	昭51. 9. 8	219.0
7	大5. 6. 17	206.2
8	平12. 9. 11	204.0
9	明29. 9. 8	203.9
10	昭51. 9. 9	201.5

(統計期間：1883/1～2018/3)

日最大風速・風向

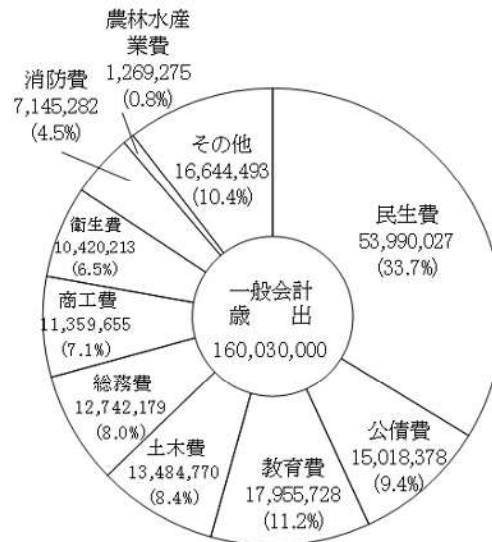
順位	年 月 日	風 向	風速m/s
1	昭34. 9. 26	南南東	32.5
2	大10. 9. 26	南 東	30.4
3	昭36. 9. 16	南南東	28.3
4	昭9. 9. 21	南 東	27.7
5	昭26. 10. 15	南 東	26.2
6	昭25. 9. 3	南 東	26.1
7	大元. 9. 23	南 東	25.0
8	昭37. 8. 26	南 東	23.3
9	昭20. 9. 18	南南東	22.7
10	明29. 8. 31	南 東	22.2

(統計期間：1886/1～2018/3)

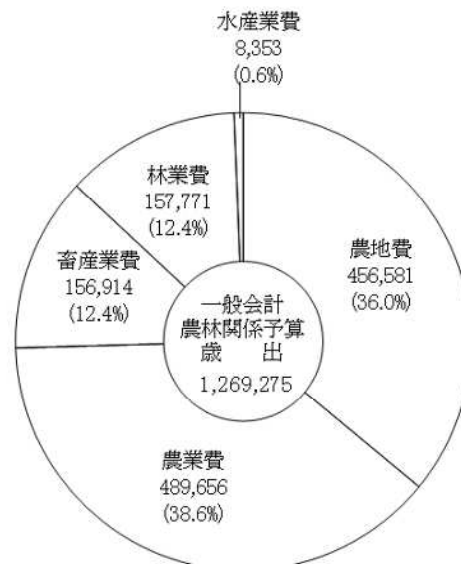
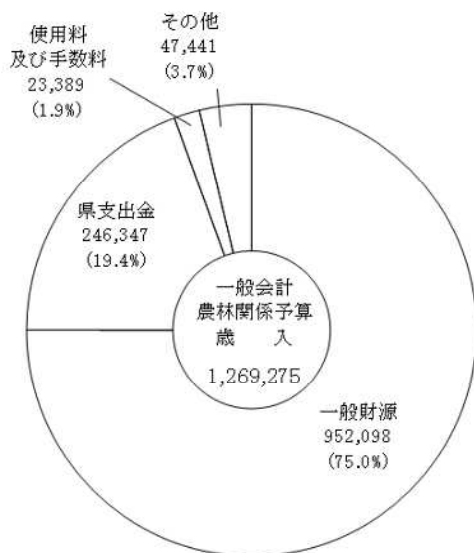
岐阜(岐阜県) 気象台・測候所 極値

7 平成28年度農林関係予算

(1) 一般会計予算（単位：千円）



(2) 農林関係予算（単位：千円）



8 農林部・農業委員会の機構

平成29年4月1日現在

部	課	係
農林部 部長 1人 次長 1人 審議監 1人 定数 62人 現員数 62人 (定数計 77人) (現員数計 77人)	農林政策課	政策係 主幹 1人 副主任 3人
	課長 定数 10人 現員数 11人	庶務係 主幹 1人 主任 2人 主任主事 1人
	農林園芸課	水田係 副主任 1人 主任主事 1人 主事 1人
	課長 1人 定数 12人 現員数 12人	園芸係 副主任 1人 主任主事 1人
		林務係 副主任 1人 主任主事 1人 主任技師 1人
	畜産課	管理係 副主任 1人 主任主事 1人
	課長 1人 定数 9人 現員数 8人	畜産・水産係 副主任 1人 主任主事 1人 主任技師 1人
	農地整備課	整備係 副主任 1人 主任技師 1人 技師 1人
	課長 1人 管理監 1人 定数 12人 現員数 12人	施設係 主幹 1人 副主任 1人 主任技師 1人
		管理係 副主任 1人 主任技師 1人
農業委員会 農業委員会事務局 局長 15人 定数 15人 現員数 15人	中央卸売市場	庶務係 副主任 1人 主任主事 2人 主任 2人 技師 1人
	場長 1人 定数 13人 現員数 13人	施設管理係 主幹 1人 副主任 1人 主任 2人
	食肉地方卸売市場	管理係 副主任 2人 副主任技師 1人
	場長 審議監兼務 主幹 1人 定数 6人 現員数 6人	
農業委員会 農業委員会事務局 局長 1人 定数 15人 現員数 15人	農業委員会事務局	管理係 主査 1人 主任 1人 主任主事 1人 主事 3人
	局長 1人 定数 15人 現員数 15人	農業振興係 副主任 1人 主任 1人 主任主事 5人 主事 3人
部長 1人 次長 1人 (兼農林政策課長) 審議監 1人 (兼食肉地方卸売市場長)	局長 1人 課長3人 場長 1人 主幹5人 管理監 1人	(主幹1人) ※再掲 主任主事 13人 主任 7人 副主任 15人 主任技師 6人 技師 1人

9 農林部の事務分掌

農林政策課

- (1) 部内の総括事務に関すること。
- (2) 農林振興施策の企画、調査及び総合調整に関すること。
- (3) 部内の事業評価及び実施計画に関すること。
- (4) 地域農政の推進及び農業振興地域整備計画に関すること。
- (5) 地産地消の推進に関すること。
- (6) 人・農地プランの推進に関すること。
- (7) 農地中間管理事業に関すること。
- (8) 農林統計に関すること。
- (9) 部内（中央卸売市場を除く）の財務及び庶務に関すること。
- (10) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。
- (11) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。

農林園芸課

- (1) 農業の振興及び指導に関すること。
- (2) 農業協同組合に関すること。
- (3) 農業共済組合に関すること。
- (4) 主要食糧の生産振興に関すること。
- (5) 農産物の加工の振興に関すること。
- (6) 農産物の消費流通に関すること。
- (7) 農家の生活改善の普及指導に関すること。
- (8) 林業の振興に関すること。
- (9) 治山施設及び林道施設の整備及び維持管理に関すること。
- (10) 園芸の振興に関すること。
- (11) 病虫害の防除及び有害鳥獣の捕獲に関すること。
- (12) 食農教育に関すること。

畜産課

- (1) 畜産の振興及び指導に関すること。
- (2) 畜産物の消費流通に関すること。
- (3) 家畜の衛生に関すること。
- (4) 飼料作物に関すること。
- (5) 畜産団体に関すること。
- (6) 水産業の指導に関すること。
- (7) 堆肥センターに関すること。

農地整備課

- (1) 土地改良の計画及び事業に関すること。
- (2) 土地改良区に関すること。
- (3) 農業用施設の改良及び維持管理に関すること。

中央卸売市場

- (1) 中央卸売市場の財務及び庶務に関すること。
- (2) 中央卸売市場の運営及び調査に関すること。
- (3) 中央卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (4) 中央卸売市場のあり方検討委員会・開設運営協議会・取引委員会に関すること。
- (5) 中央卸売市場の施設管理に関すること。
- (6) 卸売業者及び仲卸業者に関すること。
- (7) 関連事業者に関すること。
- (8) 売買参加者及び買出人に関すること。
- (9) 正常取引及び流通改善に関すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか中央卸売市場に関すること。

食肉地方卸売市場

- (1) 卸売業者、買受人等に関すること。
- (2) 食肉地方卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (3) 食肉地方卸売市場の施設管理に関すること。
- (4) 市場取引委員会に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか食肉地方卸売市場に関すること。

農業委員会

- (1) 農業委員会の庶務に関すること。
- (2) 農業委員会組織の運営に関すること。
- (3) 農地法等法令業務に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農地台帳の補完及び整備に関すること。
- (6) 農業者年金に関すること。
- (7) 相続税・贈与税納税猶予に関すること。
- (8) 農地銀行活動に関すること。
- (9) 農地等の利用関係の調整に関すること。
- (10) 食農教育に関すること。
- (11) 農業振興業務に関すること。
- (12) 農政推進委員に関すること。
- (13) 地区農政推進委員会に関すること。
- (14) 各種表彰に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか農業委員会に関すること。

農 業 の 概 況

農 業 の 概 況

1 農業の概況と基本方針

本市の農業は、自然的・社会的・経済的な立地条件に恵まれ、生産性・収益性の高い作目の導入により、新鮮で安全な農産物を安定的に供給しています。

しかしながら、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少による担い手の不足が懸念されるなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、経営耕地面積が1ha未満の小規模農家が全体の8割を超えるなど、兼業農家及び自給的農家の割合が高くなっています。

さらに、農産物需給の不均衡・経営規模拡大の停滞、諸外国からの市場開放要請に基づく農畜産物の輸入増加等厳しい状況下であり、農業者の生産意欲が減退する原因ともなっています。

このような情勢の下、市内31の地域ごとの実情に応じて作成した「岐阜市人・農地プラン」に基づき、農用地の利用集積、農作業の受委託等を図り、認定農業者や農地所有適格法人など地域担い手農家の育成・確保に努めるとともに、施設の高度化や省資源・省エネルギー等合理化を推進し、足腰の強い農業を目指して、環境に配慮した生産性の高い農業経営の推進に努めます。

農 業 戸 数

農家戸数は5,807戸で、5年間で944戸減少(△14.0%)しています。これを専・兼業別に見ると、専業農家は660戸で65戸増加し(注1)、第1種兼業農家は166戸で69戸減少、第2種兼業農家は2,225戸で780戸の減少となっています。

農業戸数 専・兼業別の推移

	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	戸 数	構成比%	戸 数	構成比%	戸 数	構成比%
専 業 農 家	514 (21)	7.6 (4.6)	595	8.8	660	11.4
第1種兼業農家	327 (2)	4.9 (0.4)	235	3.5	166	2.8
第2種兼業農家	3,234 (244)	48.0 (53.9)	3,005	44.5	2,225	38.3
自 給 的 農 家	2,656 (186)	39.5 (41.4)	2,916	43.2	2,756	47.5
合 計	6,731 (453)	100.0 (100.0)	6,751	100.0	5,807	100.0

(2015年農林業センサス)

(注) 平成17年旧柳津町の数値は()内に外数表記。

(注1) 専業農家が増加しているのは、収入の大半を年金に依存している高齢者の世帯が増加しているため。

(注2) 自給的農家とは、経営耕地面積30a未満かつ年間農産物販売金額50万円未満の農家をいう。

2 農家人口と農業就業者数

平成28年8月1日現在

項目 地区	男 性		女 性		合 計	
	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数
中 央	304	19	347	19	651	38
本 荘	137	19	164	13	301	32
日 野	304	134	362	111	666	245
長 良	828	277	959	253	1,787	530
島	886	306	980	314	1,866	620
三 里	502	215	522	201	1,024	416
鷺 山	442	180	459	165	901	345
加 納	99	15	111	11	210	26
則 武	371	126	417	127	788	253
常 磐	561	298	629	265	1,190	563
南長森	651	219	707	183	1,358	402
北長森	1,082	429	1,126	407	2,208	836
木 田	366	158	422	164	788	322
岩野田	523	227	583	237	1,106	464
黒 野	846	420	890	420	1,736	840
方 県	562	311	609	266	1,171	577
茜 部	590	226	623	188	1,213	414
鶉	590	233	617	195	1,207	428
西 郷	521	288	566	282	1,087	570
七 郷	505	217	561	180	1,066	397
市 橋	728	305	788	272	1,516	577
岩	487	232	528	178	1,015	410
鏡 島	377	97	380	58	757	155
厚 見	397	135	450	95	847	230
日置江	504	248	528	242	1,032	490
芥 見	947	411	1,036	340	1,983	751
合 渡	786	362	867	295	1,653	657
三 輪	1,699	844	1,843	817	3,542	1,661
網 代	535	274	546	266	1,081	540
柳 津	1,207	451	1,292	458	2,499	909
合 計	18,337	7,676	19,912	7,022	38,249	14,698

単位：人

3 経営規模別農家戸数

項目 地区	経営耕地規模別農家数(戸)								総農家 戸数 (戸)
	～0.3ha	0.3ha～ 0.5ha	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 1.5ha	1.5ha～ 2.0ha	2.0ha～ 3.0ha	3.0ha～ 5.0ha	5.0ha～	
中央	12	2	1	1	1	1	—	—	18
本荘	12	1	2	1	—	—	—	—	16
日野	81	8	16	—	—	—	—	—	105
長良	142	24	29	10	—	1	1	—	207
島	96	38	43	14	6	2	2	2	203
三里	76	32	37	7	1	2	—	1	156
鷺山	72	30	32	4	2	2	—	—	142
加納	8	—	3	—	—	—	1	—	12
則武	38	14	18	4	3	2	2	—	81
常磐	54	45	87	26	3	1	2	1	219
南長森	135	36	23	4	—	—	—	—	198
北長森	183	73	73	9	5	2	1	—	346
木田	63	27	44	10	—	—	—	—	144
岩野田	113	43	30	5	1	—	—	—	192
黒野	101	36	91	31	10	6	—	1	276
方県	51	34	67	20	4	9	5	4	194
茜部	90	48	56	7	1	1	2	—	205
鶉	106	43	43	6	—	1	—	—	199
西郷	55	33	60	24	11	3	—	1	187
七郷	104	31	34	5	2	2	1	—	179
市橋	109	55	53	7	4	2	—	—	230
岩	114	39	26	3	1	—	—	—	183
鏡島	45	9	7	2	—	—	—	—	63
厚見	77	25	16	4	2	—	—	—	124
日置江	49	58	81	15	1	1	—	2	207
芥見	189	43	36	1	—	—	—	1	270
合渡	110	38	66	28	2	2	3	2	251
三輪	277	109	182	21	3	1	1	3	597
網代	79	39	74	26	4	3	1	—	226
柳津	178	60	97	30	8	2	2	—	377
合計	2,819	1,073	1,427	325	75	46	24	18	5,807

(2015年農林業センサス調)

4 経営耕地面積及び貸付地面積

平成28年8月1日現在（属人）

	自作地	借入地	耕作地計	貸付地
田	2,155.46	687.24	2,842.70	618.60
畑・樹園地	1,009.90	39.87	1,049.77	34.25
計	3,165.36	727.11	3,892.47	652.85

農地基本台帳より 単位：ha

5 農畜産物生産販売状況

(1) 農産物生産販売状況

平成28年1月1日～平成28年12月31日

品 名		販 売 農家数 (戸)	栽 培 面 積 (ha)	単 位 収 量 (kg/10a)	生 産 量 (t)	単 価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備 考
穀 物 類	米	4,524	1,500	475	7,130	228	1,625,640	2,463	561,564	
	小 麦	33	106	221	234	151	35,334	234	35,334	
	大 豆	58	57	100	57	420	23,940	57	23,940	
	小 計	4,615	1,663		7,421		1,684,914	2,754	620,838	

東海農林水産統計年報・JAぎふ米穀課・※はH28農業関係被害算出基準単価表より

平成28年4月1日～平成29年3月31日

品 名		販 売 農家数 (戸)	栽 培 面 積 (ha)	単 位 収 量 (kg/10a)	生 産 量 (t)	単 価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	販売先別割合等(%)
野 菜 類	えだまめ	213	180	—	—	786.5	—	919	722,821	関西60 中京30 北陸10
	だいこん	47	26.5	—	—	148.3	—	904	134,153	中京90 北陸5 関西5
	いちご	50	7.0	—	—	1122.2	—	334	374,825	中京50 北陸50
	ほうれんそう	147	49	—	—	541.4	—	373	201,971	中京60 北陸40
	小 計	457	262.5					2,530	1,433,770	
果 実 類	か き	390	110	—	—	186.0	—	585	108,854	中京75 関東20 北陸他5
	小 計	390	110					585	108,854	

※いちご…平成28年度産(平成28年11月～平成29年5月) JAぎふ園芸販売課より

平成28年1月1日～平成28年12月31日

品名	販売農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	単収量 (kg/10a)	生産量 (本・鉢)	単価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (本・鉢)	販売額 (千円)	販売先別割合等(%)
花木類	切花	6	1.6	680	千本	51,035	千本		
	鉢もの	21	9.3	4,548	千鉢	725,695	千鉢		
	苗もの	10	6.2	2,719	千鉢	268,377	鉢		
	小計	37	17.1	7,947	千鉢	1,045,107	千鉢		

花き産業振興総合調査より

(2) 平成 28 年畜産物生産販売状況

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

畜種		飼養戸数 (戸)	飼 養 頭羽数 (頭羽群)	生産量 (t)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備考
乳 牛	搾乳牛 (生乳)	5	113 頭	634	69,681	634	69,681	
	子 牛			22 頭	5,978	22 頭	5,978	
	廃 牛			3	259	3	259	
	計	5	113 頭	—	75,918	—	75,918	
肉 用 牛	和牛雌 (枝肉)	15	1,068 頭	45	129,200	45	129,200	
	和牛去勢 (枝肉)			158	466,740	158	466,740	
	交 雑 牛			28 頭	24,447	28 頭	24,447	
	子 牛			32 頭	19,373	32 頭	19,373	
	計	15	1,068 頭	—	639,760	—	639,760	
豚	肉豚 (枝肉)	4	3,553 頭	533	296,246	533	296,246	
	計	4	3,553 頭	533	296,246	533	296,246	
鶏	鶏 卵	4	29,379 羽	432	82,111	432	82,111	
	種 鶏 卵	0	0 羽	0	0	0	0	
	鶏 肉	1	0 羽	293	43,403	293	43,403	
	計	5	29,379 羽	725	125,514	725	125,514	
みつ蜂	蜂 蜜	9	481 群	16	21,416	16	21,416	
	種 蜂			202 群	3,030	202 群	3,030	
	計	9	481 群	—	24,446	—	24,446	
合 計		38	—	—	1,161,884	—	1,161,884	

畜産課調査

飼養戸数・飼養頭羽数は平成 29 年 2 月 1 日現在
みつ蜂の飼養戸数・飼養群数は平成 29 年 1 月 1 日現在

農 業 振 興 対 策

農 業 振 興 対 策

1 地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成27年度より特産農産物を「ぎふベジ」の愛称で認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

(1) 人・農地プラン推進事業

地域の特性に応じた農業の担い手を明確に定め、計画的に農地を集積し、大規模化により生産性の向上を図るため、平成24年度に市内31の農政推進委員会単位で作成した「岐阜市人・農地プラン」の継続的な進捗管理を進めます。

(2) ぎふ地産地消推進の店認定事業

地場農産物の積極的な活用やPRに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成28年度からは、岐阜市、山県市、本巣市、本巣郡北方町の3市1町に認定エリアを広げ、地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にPRするとともに、農商工連携・6次産業化の取り組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (※)
認定件数	16	21 (4)	23	18	21 (2)

(注) () 内は認定取消件数

(※) H 2 9 . 3 . 3 1 現在

(3) ぎふベジWEB発信事業

本市の特産農産物であるえだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちごなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやフェイスブックを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。

ホームページ 平成28年12月27日開設

フェイスブック 平成29年 2月 1日開設

(4) 市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(平成28年度累計) 9農園

(5) キッズ・ファーマー認定事業

規定品目数の農作物について、播種から育成、収穫までの栽培体験を行った児童を「キッズ・ファーマー」として認定することで、次世代農業者の発掘・育成につなげます。

(平成28年度実績) 175人

(6) 食農教育児童実践支援事業

児童が農業に対する理解と関心を深めるための食農教育を実践する団体の活動等を支

援しています。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
学 校 数	47 校	52 校	53 校	53 校	53 校
人 数	4,118 人	4,328 人	4,612 人	4,494 人	4,204 人

2 薬用作物の産地化

(1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存している状況であります。近年、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつあります。また、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっています。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（685年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

(2) 平成26年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成26年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年6回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成27年3月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。

(3) 平成27年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

平成27年度からは、生産者と企業との栽培契約の締結に向けて、薬用作物の栽培を開始し、適正品目を見極めて栽培マニュアルを作成するとともに、進捗状況を把握・検討する場として有識者や農業団体で構成する「岐阜市薬用作物栽培推進会議」を設置し、その協議の中で、生産拡大や販売戦略などの方向性を見出し、これらを専門的に実施する仕組みを構築していきます。

3 農業従事者対策

(1) 認定農業者の状況

（ ）内は法人数

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
認定数（延べ）	133 (20)	138 (20)	137 (21)	135 (22)	134 (23)

(2) 農業後継者対策

区 分	内 容
先進地研修及び各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利子の助成	農業企業家資金・スーパーL資金に対する利子補給
若手農業者の育成	岐阜市農業青年会議の育成補助

4 農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和49年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれています。

これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

土 地 利 用 状 況

(単位：ha)

区 分	耕 地 面 積					農業用 施設用地	その他	合 計
	田	畑	樹園地	牧草放牧地	計			
岐 阜 市	2,928.7	666.2	336.9	21.3	3,953.1	9.3	16,397.6	20,360.0
うち農業振興地域	1,730.1	142.2	171.0	21.3	2,064.6	9.3	1,529.4	3,603.3
う ち 農 用 地	1,480.8	87.0	91.1	—	1,658.9	9.3	—	1,668.2

(平成29年4月)

5 農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあっては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1) 利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績

(単位：㎡)

項目 年度	合計		設定期間（６年未満）						設定期間（６年以上10年未満）					
	件数※	面積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
19	808	861,756.00	426	505,299.00	15	6,104.00	0	0	332	317,214.00	10	10,034.00	0	0
20	485	460,233.00	303	306,284.00	10	3,629.00	0	0	145	130,891.00	15	7,747.00	0	0
21	765	782,875.00	542	575,265.00	10	6,388.00	0	0	181	170,904.00	7	3,950.00	0	0
22	1,553	1,741,905.63	859	1,009,671.49	26	13,270.00	0	0	613	658,093.14	9	3,043.00	0	0
23	1,101	1,092,101.00	419	429,283.00	13	7,490.00	0	0	651	641,106.00	6	3,876.00	0	0
24	1,411	1,425,837.00	600	609,428.00	15	8,202.00	0	0	693	725,222.60	35	18,229.00	0	0
25	1,178	1,167,546.60	382	387,643.95	35	25,653.84	0	0	643	662,614.20	11	5,027.61	0	0
26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	839	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数。

(単位：㎡)

項目 年度	設定期間（10年以上）						所有権移転、利用権移転 (転貸は含まない)			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
19	25	23,105.00	0	0	0	0	0	0	0	0
20	9	10,196.00	3	1,486.00	0	0	0	0	0	0
21	14	18,871.00	11	7,497.00	0	0	0	0	0	0
22	45	57,693.00	1	135.00	0	0	0	0	0	0
23	12	10,346.00	0	0	0	0	0	0	0	0
24	62	60,911.00	2	1,207.00	0	0	4	2,637.00	0	0
25	86	72,398.00	19	12,128.00	0	0	1	1,189.00	1	892.00
26	59	60,735.00	0	0	0	0	0	0	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数。

(2) 農政推進委員会

活動方針

- ① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。
- ② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。
- ③ 農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。
- ④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。

(平成29年4月1日現在)

地 区 名	推進員数	地 区 名	推進員数	地 区 名	推進員数
本 庄	2	岩 野 田	7	日 置 江	9
三 里	8	黒 野	13	芥 見	15
日 野	5	方 県	13	合 渡	13
長 良	12	茜 部	9	山 県	13
島	10	鶉	10	巖 美	12
鷺 山	7	市 橋	11	春 近	6
則 武	4	西 郷	10	網 代	9
常 磐	9	七 郷	8	柳 津	15
南 長 森	9	岩	7		
北 長 森	16	鏡 島	4		
木 田	7	厚 見	7	合 計	280

6 農地中間管理事業

(1) 利用権設定等促進事業

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年12月13日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成26年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この農地中間管理事業とは、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人 岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行う事業です。

平成26年度は岐阜市の全農家6,803世帯にPRチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成27年度には合渡・常磐の2地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、30haの農地集積につながりました。平成28年度には、前年度に引き続いて事業の推進に取り組みました。

農地中間管理事業の実績（単位：㎡）

年度 \ 項目	件数	面積
26	5	2,556
27	286	300,000
28	136	130,000

地域別受け手登録者数

(単位：経営体)

合渡	方県	黒野	木田	西郷	七郷	網代	山県	厳美	春近
6	5	7	7	10	9	8	6	7	7
長良	常磐	日置江	鶉	芥見	岩	北長森	鷺山	南長森	茜部
1	5	4	1	6	2	2	3	2	1

※平成29年3月末現在（延べ数）

(2) 機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を10年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付、同機構の借受農地等に隣接する農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合には耕作者集積協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

(単位：千円)

項目 年度	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26	0	0	1	300	0	0
27	1	3,196	34	12,400	5	178
28	0	0	18	2,430	7	216

7 農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和36年に発足した制度であります。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円・％）

区分 年度	1 号		2 号		その他資金		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
19	7 100	71,450 100	0 0	0 0	0 0	0 0	7 100	71,450 100
20	1 100	5,280 100	0 0	0 0	0 0	0 0	1 100	5,280 100
21	2 100	10,760 100	0 0	0 0	0 0	0 0	2 100	10,760 100
22	1 100	5,040 100	0 0	0 0	0 0	0 0	1 100	5,040 100
23	4 100	35,050 100	0 0	0 0	0 0	0 0	4 100	35,050 100
24	1 100	3,360 100	0 0	0 0	0 0	0 0	1 100	3,360 100
25	1 100	3,200 100	0 0	0 0	0 0	0 0	1 100	3,200 100
26	1 100	3,880 100	0 0	0 0	0 0	0 0	1 100	3,880 100
27	1 100	10,560 100	0 0	0 0	0 0	0 0	1 100	10,560 100
28	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

下段は％を示す

農業制度資金の内容・

資 金 名			融資機関	償還期限 (原則)	貸付限度額、 融資率等
		対 象 者			
経営改善のための長期資金	農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織	農 協 十六銀行 大垣共立 銀 行 高山信用 金 庫 東濃信用金庫	15 年以内	個人 1,800 万円 (知事特認 2 億円) 法人 2 億円 共同 1 5 億円 融資率 80% ★認定農業者及び 集落営農組織 100%
		その他の担い手 (集落営農組織を除く)			
	農業経営基盤 強化資金 (スーパー L)	認定農業者	公 庫 等	25 年以内	個人 3 億円 (特認 6 億円) 法人 10 億円 (特認 20 億円) 融資率 100%
	経営体育成 強化資金	その他の担い手 (任意団体を除く)		25 年以内	個人・農業参入法人 1 億 5,000 万円 法人 5 億円 融資率 80%
経営改善のための短期資金	農業改良資金	エコファーマー六 次産業化法・農商 工等連携促進法の 認定を受けた方等		12 年以内	個人 5,000 万円 法人 1 億 5,000 万円 融資率 100%
	農業経営改善 促進資金 (スーパー S)	認定農業者	農 協	1 年以内	個人 500 万円 法人 2,000 万円
新規就農	青年等就農 資金	認定新規就農者	公 庫 等	12 年以内	3,700 万円 (特認 1 億円) 融資率 100%
	新規経営体 育成資金	認定新規就農者 農業参入法人	農 協	25 年以内	3,750 万円 ※経営体育成強化資金 80%の 残り部分

借入条件等

資 金 の 使 途																
土 地			施設・農業用機械				農畜産物の購入・育成				運転資金	担い手育成		経営安定	災 害	
農地等の取得	農地の賃借料の支払い	農地等の改良・造成	農舎・畜舎等の建設	加工・流通施設の設置	農機具の購入	養魚池・付帯施設の造成	牛・豚・鶏等の購入・育成	果樹の栽培・育成	花きや花木の植栽育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の購入	農業技術等所得のための研修	新規就農の準備	経営再建や負債整理	災害等による施設の被害復旧	災害による経営資金の投入
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○	○		○	○	○							
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
											○					
	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表

(単位：件・千円)

区分 年度	利子補給非対称を含むすべて		備 考
	件数	金 額	
19	7	71,450	一般資金
20	1	5,280	一般資金
21	2	10,760	一般資金
22	1	5,040	一般資金
23	4	35,050	一般資金
24	1	3,360	一般資金
25	1	3,200	一般資金
26	1	3,880	一般資金
27	1	10,560	一般資金
28	0	0	

8 農業構造改善事業の概要

(1) 低コスト型花き産地育成条件整備事業

これまで岐阜市における鉢花生産は、挿し穂作業から製品化まで一貫した栽培体系によって高品質化を図ってきました。一方で製品化するまでの管理に長時間を要することや施設の有効利用が難しいなどの課題も抱えていました。そこで従来の生産体系を生育ステージごとに分業化することで、一貫栽培と比較して生産サイクルを短縮できるよう、本事業が立ち上げられました。その結果として、作業の簡素化によってより適切な品質管理が可能となるとともに、労働生産性の向上や施設の有効利用による低コスト化が期待できます。

また、近年環境にやさしい花き生産体系の確立が求められていることから、本事業では養液循環システムなど環境に配慮した機械施設をモデル的に導入し、地域の鉢花生産者と連携した花き生産体系を確立することで、花き産地岐阜市としての総合的な競争力が強化されました。

事業実績

平成18年度 生産技術高度化施設〔日置江〕総事業費 218,400,000円

(2) 地産地消推進施設整備支援事業

岐阜市における主要農産物の面積や農家数は年々減少し、後継者不足と相まって、農業の弱体化が危惧されています。農業の持続的発展のためには、販売チャンネルの多角化と流通経費の削減により担い手の所得向上と育成強化を図る必要があります。よって、集落営農組織を組織することによる地域農業の担い手の育成確保、新たな小規模生産農業者を育成確保するために、都市近郊という立地条件を活かした農産物直売所（おんさい広場）を整備しました。

今後、消費者に信頼される農産物づくりを推進し、消費者ニーズを的確に把握し、計画生産による販売促進を図り、多様な農業者の生産意欲の向上と経営の安定化に繋げるとともに、新たな担い手の育成支援に努めます。

事業実績

平成19年度 地産地消推進施設整備事業〔鷺山〕総事業費 154,227,150円

9 生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成19年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にあるが中、平成23年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「戸別所得補償制度（平成25年度から経営所得安定対策に名称変更）」が本格実施されています。

岐 阜 市 生 産 調 整 実 績 表

(1) 生産目標数量と生産数量

(※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、人作除く）)

(単位：ha)

年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
対 策 名	農業者戸別 所得補償制度	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
水 田 面 積	3,044	2,971	2,930	2,876	2,822
生 産 目 標 数 量 (t)	8,734	8,685	8,334	8,127	7,921
水 稻 作 付 可 能 面 積	1,850	1,839	1,766	1,726	1,682
生 産 数 量 (t)	8,557	8,619	8,222	7,508	7,202
水 稻 作 付 面 積	1,813	1,826	1,742	1,594	1,529
達 成 率 (生産数量/生産目標数量)	97.97%	99.24%	98.66%	92.38%	90.92%

(2) 実施農家数

(単位：戸)

年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
対 策 名	農業者戸別 所得補償制度	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
実 施 農 家 数	7,974	7,850	7,705	7,616	7,507
米の直接支払交付金 対 象 農 家 数	3,653	3,348	2,948	2,717	2,652
米の直接支払交付金 加 入 率	45.8%	42.6%	38.3%	35.7%	35.3%
米の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	189	189	84	70	71
水田活用の直接支払交付金 対 象 農 家 数	1,663	1,494	1,383	1,378	1,482
水田活用の直接支払交付金 加 入 率	20.9%	19.0%	17.9%	18.1%	19.7%
水田活用の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	221	194	184	289	282

(3) 転作作物面積等集計表

(単位：㎡)

区分 \ 年度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
転 作 面 積	11,791,954	11,201,471	11,156,382	11,653,157	11,659,633
一般作物作付面積	4,986,501	4,543,759	4,509,866	4,828,909	4,858,626
飼 料 作 物	915,956	431,295	456,173	742,920	830,269
青 刈 稻 等	40,418	44,801	40,791	31,995	29,236
麦 類	907,927	928,207	949,244	1,042,157	1,089,366
雑 穀	6,035	6,726	8,482	5,618	9,260
豆 類	235,323	249,465	277,709	304,678	343,692
菜 種	1,376	555	0	555	555
花 き 種 苗	150,231	151,866	154,223	149,741	142,807
薬用・香料作物	960	960	960	1,857	1,680
蜜 源 作 物	2,713,722	2,715,535	2,608,961	2,541,035	2,407,138
地力増進作物	14,553	14,349	13,323	8,353	4,623
そ の 他	0	0	0	0	0
永年性作物等作付面積	1,053,489	1,041,607	1,028,459	998,129	981,524
果 樹	899,844	884,835	871,124	842,734	826,148
その他永年性作物	0	0	0	0	0
林 地 等	152,573	154,021	153,582	151,642	150,635
そ の 他	1,072	2,751	3,753	3,753	4,741
特例作物作付面積	3,236,015	3,219,549	3,103,348	2,963,203	2,959,014
野 菜 等	3,236,015	3,219,549	3,103,348	2,963,203	2,959,014
そ の 他	2,515,949	2,396,556	2,514,709	2,862,916	2,860,469
景観形成作物	17,117	6,873	9,436	9,370	11,997
調 整 水 田	158,479	128,664	130,746	117,839	107,901
自 己 保 全	2,313,554	2,243,657	2,370,845	2,696,620	2,682,304
そ の 他	26,799	17,362	3,682	39,087	58,267
改 廃	513,017	256,011	0	0	0

10 岐阜市健康ふれあい農園

(1) 設置の目的

市民が農作業を通して、自らの健康や家族とのふれあい及び農業に関する理解を深めることにより健康的でゆとりのある市民生活に資するため設置しました。

(2) 施設の概要について

(ア) 施設内容及び施設規模

① 設置位置

岐阜市安食竹田799番地1

TEL 058-238-8282

② 開設日

平成12年4月1日

③ 施設面積及び事業費

施設面積：44,788.19㎡

事業費：220,278千円

④ 農園の種類（面積、区画数）

（平成28年度）

区画の種別及び名称		区画数（区画）	年間使用料（円）
一般用区画	30㎡	131	10,800
	40㎡	64	14,400
	50㎡	61	18,000
身体障がい者 用区画	車椅子タイプ（2㎡）	9	720
	ベンチタイプ（2㎡）	6	720
小計		271	—

種別	栽培作物	募集コース	体験料金（円）	備考
体験区画	春じゃがいも・枝豆 ブロッコリー・玉ねぎ	・年間体験コース	・年9,000円	収穫物代金を含む
	とうもろこし・大根 さつまいも・かぶ ねぎ・さといも ほうれんそう	・個別体験コース	・各作物毎に 1,000円から1,600円	



⑤ 附帯施設

・管理事務所

A = 66 m² S造瓦棒茸平家建

事務室12 m²、休憩室（図書室の利用）34.8 m²、倉庫12 m²
シャワー・更衣室3.6 m²：2室

・農機具倉庫

A = 72 m² S造瓦棒茸平家建

・便 所

A = 23 m² RC造亜鉛メッキ鋼板茸平家建

（男子：小3穴、大1穴、女子：3穴、身障者：1穴）

・堆肥置場

A = 22.5 m² RC造亜鉛メッキ鋼板茸平家建

・洗い場

11ヶ所（内1ヶ所水飲み場兼用）

・園 路

インターロッキング W = 4 m、 L = 42.1 m

ハイカラレンガ W = 2.5 m、 L = 84.4 m

砕 石 W = 1.5 m、 L = 90.8 m

・休養施設

パーゴラ3基、シェルター1基

・駐 車 場

69台



農 業 生 産 対 策

農 業 生 産 対 策

1 耕 種

本市の稲作は、主に長良川及び木曽川の沖積土の水田で栽培され、平成28年の水稲作付面積は約1,529ha、農家数は4,524戸で、1戸あたりの平均作付面積は約33.8aです。

＜農業生産体制強化総合推進対策＞

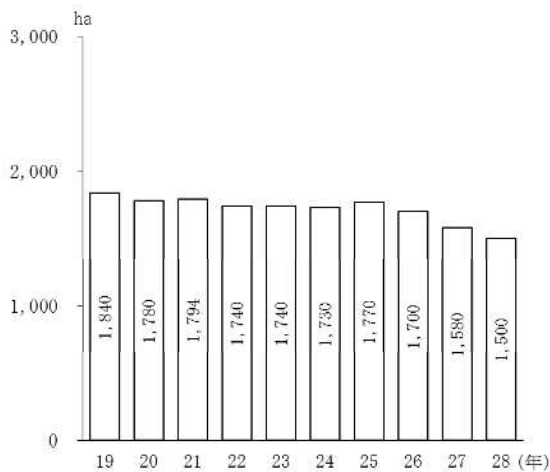
米・麦等土地利用型農業の大部分が第2種兼業農家であり、一部で行われている農作業受託等による大規模経営を除くと、ほとんどが小規模経営です。生産性の高い農業を実現するためには、一段と規模拡大や高能率化を推進しなければなりません。そのためには、現在進めている農作業受委託等を含めた農業経営基盤強化促進対策事業等や農地中間管理事業による実質的な農用地の流動化を図るとともに、担い手農家の確保と高能率生産組織の育成に努める必要があります。

(1) 米の生産対策

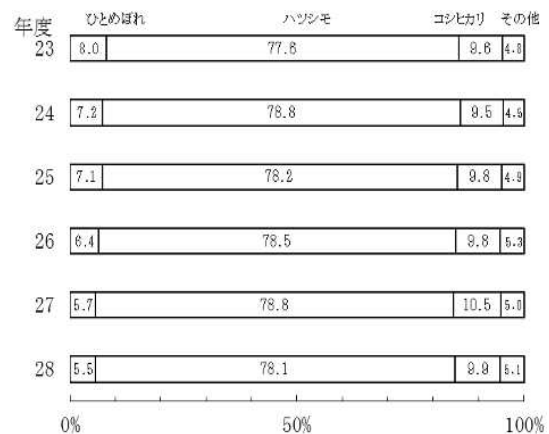
ア 米の生産状況

生産者の水稲作志向は高いにも関わらず、生産調整の実施等で水稲作付面積は減少しています。また、米の消費は減少傾向にありますが、食生活の向上等により、消費者は安全・安心でかつ美味しい米を志向しています。このような需要の動向に即した良質米の生産拡大を図っています。

水 稲 作 付 面 積 の 推 移



稲作付品種の推移（％）



※東海農林水産統計年報より

イ 米の施設設置状況

(A) 育苗施設（ぎふ農業協同組合所有）

所在地	稼動計画	品 種	利用料金	設 置 年 度
岐阜市溝口 童子	72,000 箱 (400ha) (H28 実績 83,251 箱)	ハ ツ シ モ コシヒカリ ひとめぼれ みつひかり	(緑化まで) 690 円	昭和 60 年度新地域農業生産総合振興対策事業 平成 10 年度農業生産体制強化総合推進対策事業 (第 1 育苗センター)
岐阜市安食	36,000 箱 (200ha) (H28 実績 46,460 箱)	ハ ツ シ モ コシヒカリ ひとめぼれ ミルキークイーン		平成 2 年度農業生産体質強化総合推進対策事業 (第 2 育苗センター)

(B) 乾燥調整（貯蔵）施設（ぎふ農業協同組合所有）

設置地区	稼動計画	設 置 年 度 及 び 事 業 名
西 郷	水稻 107ha	平成 7 年度農業経営育成生産システム確立条件整備事業
三 輪	水稻 497ha	昭和 59 年度新地域農業生産総合振興対策事業（第 1 カントリーエレベーター）
北 西 部	水稻 454ha	平成元年度農業生産体質強化総合推進対策事業（第 2 カントリーエレベーター）
市 橋	水稻 200ha	平成 4 年度集団営農用モデル機械整備事業（ライスセンター）



ぎふ農業協同組合第 2 カントリーエレベーター

ウ 農作業の受委託の推進

生産調整推進対策の実施等により、水稻作の経営規模は縮小傾向にあります。一方、農業機械の普及はめざましいものがあり、経営規模に比較すると過剰投資の傾向になりやすい不安が生じています。そこで、水田農業の担い手の育成を踏まえながら、市内にある農地所有適格法人及び各機械化営農組合と農協営農担当者が相互に協力し合い、農作業受委託を促進しています。また、農業機械の効率利用の推進及び安全対策の推進を図り、豊かで明るい農業を築くよう努力しています。

エ 米の出荷状況

		24年産		25年産		26年産		27年産		28年産	
うるち	出荷契約数量 (当初)	個 41,923	kg 2,515,350	個 48,646	kg 2,918,760	個 47,885	kg 2,873,100	個 44,969	kg 2,688,140	個 40,622	kg 2,437,290
	出荷数量 (実績)	39,736	2,384,130	51,743	3,104,550	44,885	2,683,070	42,111	2,526,630	41,051	2,463,030
もち	出荷契約数量 (当初)	46	2,760	21	1,230	38	2,280	32	1,890	27	1,590
	出荷数量 (実績)	20	1,200	34	2,010	17	990	48	2,880	102	6,120
計	出荷契約数量 (当初)	41,969	2,518,110	48,667	2,919,990	47,923	2,875,380	45,001	2,700,030	40,648	2,438,880
	出荷数量 (実績)	39,756	2,385,330	51,777	3,106,560	44,901	2,694,060	42,159	2,529,510	41,153	2,469,150

(J A ぎふ取扱数量)

(2) 麦・大豆の生産対策

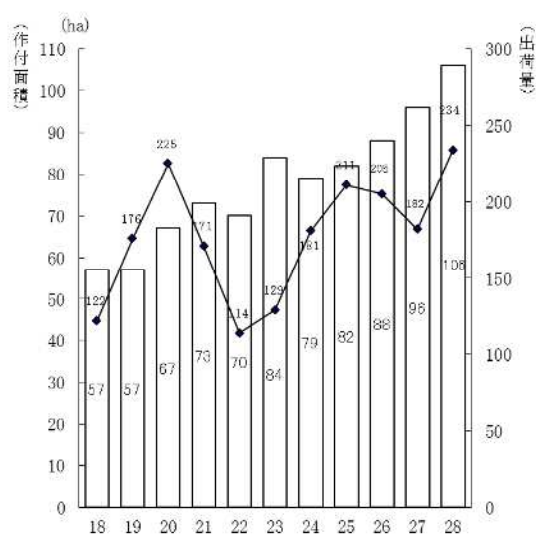
麦・大豆の生産状況

平成12年度から国が始めた水田農業経営確立対策事業では、食料・農業・農村基本法の成立を踏まえ、食料の安定的供給の確保、農業の持続的な発展を着実に推進することとし、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産に向けた総合的施策を講じました。

このことにより、麦の作付については、12年度から農作業受委託の形で、地域営農組織による麦作が若干ではありますが行われ始めました。

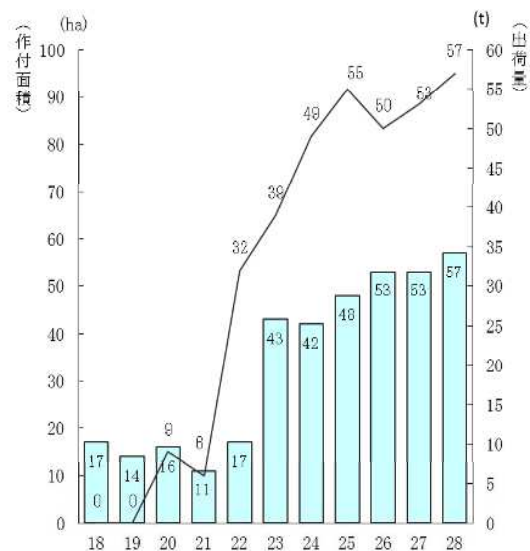
大豆については、市内の農業生産法人を中心に作付拡大を図るよう努力されています。

最近の小麦作付面積と出荷量



(注) 作付面積は、収穫年である。

最近の大豆作付面積と出荷量



(注) 平成14年度から19年度までの出荷量は0 t



集団転作田の麦



新技術導入による農業

2 園 芸

本市における園芸作物の代表的作物は、野菜では、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちご、果樹ではかき、花きでは鉢物です。

野菜園芸は、市の中心部を流れる長良川右岸流域に広がる砂質土壌地帯である、島、則武、鷺山、合渡地区と、黒ボク土壌の北長森地区に産地があり、近年高品質安定生産を図るため施設栽培（パイプハウス）が増加しています。

果樹園芸は、市北部の山ろく地帯と平坦部の網代、黒野、常磐、西郷、七郷地区でかきが栽培され、常磐、黒野地区にはなし、長良地区にはぶどうの産地があります。

花き園芸は、市内全域に散在しており、中でも鉢物生産は青年層による専業農家が多く、先進的経営が行われています。

これら園芸品目の生産は、立地条件を生かした産地の拡大に努めてきていますが、後継者不足、宅地化の進展、病虫害の発生等生産環境が年々悪化する中、適地適作を基本に安全、安心、健康志向と環境等に配慮した減化学肥料・減化学合成農薬によるクリーン農業を推進することにより消費拡大に努め、健全な園芸農家と産地の育成に努めています。

(1) 野 菜

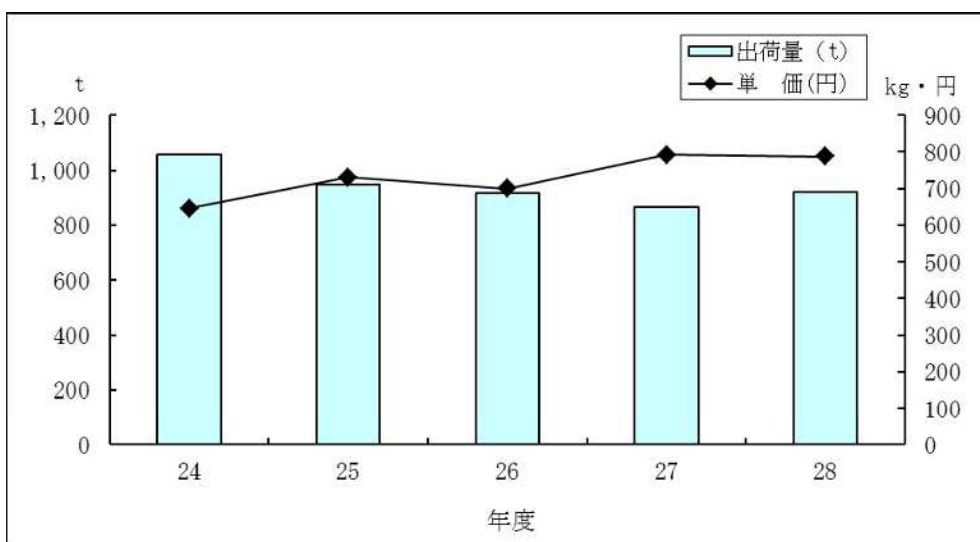
ア えだまめ

本市のえだまめは、全国でも有数の産地であり、栽培面積約１８０ha、生産量９１９ｔの規模を誇っています。

主な産地は、島、則武、合渡、鷺山地区の畑地が主体で、その他は水田転作作物として広く生産されています。平成７年頃までは、収穫から出荷まですべて手作業で行い規模拡大が制限されていました。現在は、えだまめ脱莢機・選別機・予冷库・集出荷場における自動計量袋詰め機など機械化体系により生産拡大と販売体制が確立しました。平成１５年度からは鮮度保持フィルムでの出荷が始まり、鮮度が高くおいしいえだまめを供給しています。「岐阜えだまめ」ブランドとして京阪市場を主体に５月上旬から１１月中旬まで長期間に亘って継続販売が行われています。近年、減農薬生産のため防虫ネットによる被覆栽培を普及推進し、年々拡大しています。

え だ ま め 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	24	25	26	27	28
出荷量(t)	1,058	948	916	864	919
単 価(円)	646	730	700	792	787



イ だいこん

だいこんは、長良川右岸流域に広がる砂質土地帯の則武、島、鷺山地区に古くから漬物用として生産されていましたが、今日では生食用で消費者志向の高い青首だいこんを春期と秋冬期に栽培が行われている他、お正月用の「祝いだいこん」など新作物の普及に努めています。春期だいこん主体の生産になっており、パイプハウス・大トンネル・小トンネル等の施設栽培普及により高品質、安定生産と労働力配分による収穫期の拡大で生産振興を図っています。

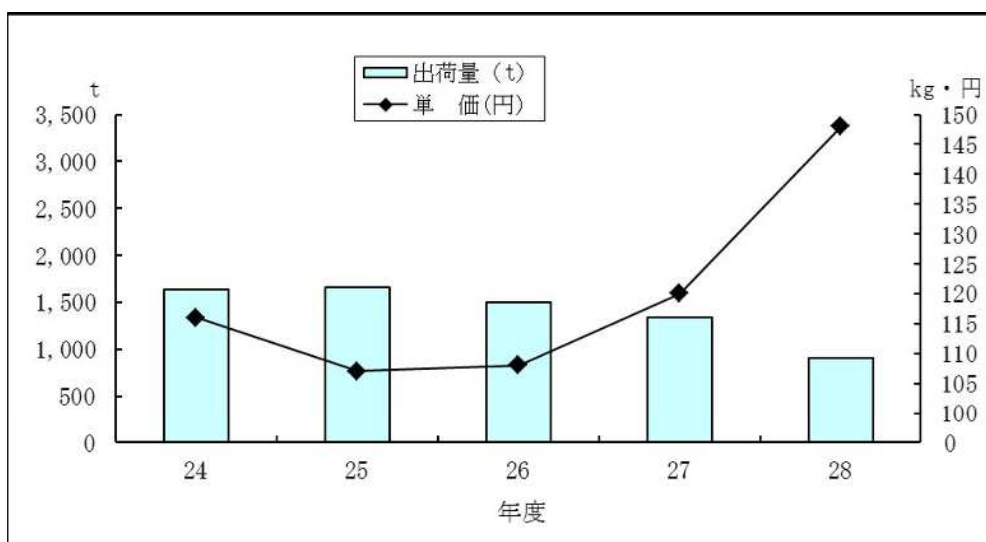
平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を生産販売組織である岐阜市園芸振興会だいこん部会が行い、減化学肥料・減化学合成農薬生産に取り組んでいます。

都市化の進展対策として、土壌条件に適した郊外での出作も多く通勤農業が行われています。

販売については、中京市場を主体に「岐阜だいこん」ブランドとして販売されています。

だいこん 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	24	25	26	27	28
出荷量(t)	1,640	1,664	1,501	1,340	904
単 価(円)	116	107	108	120	148



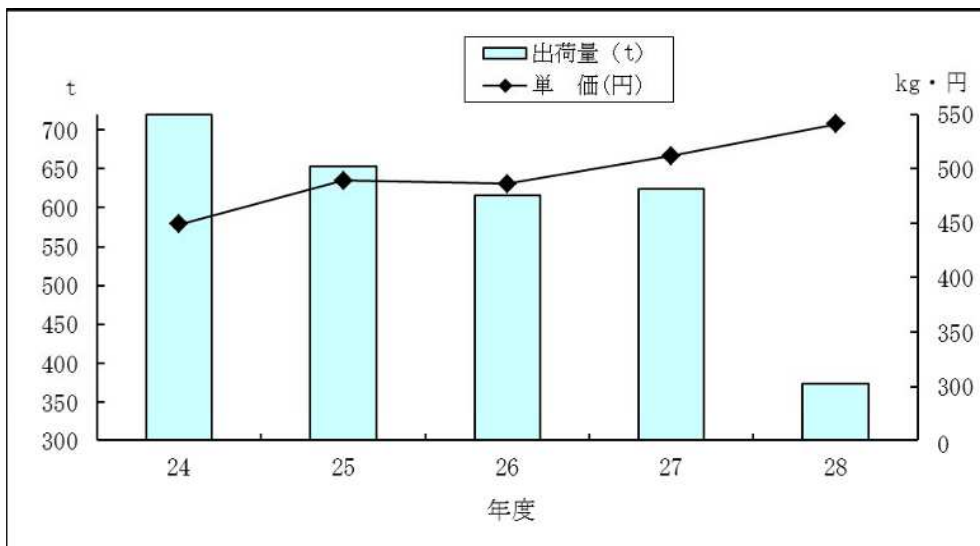
ウ ほうれんそう

ほうれんそうの主産地は島地区で合渡・北長森地区でも栽培されています。えだまめの後作として、露地栽培が主体で減化学肥料・減化学合成農薬による生産に取り組み、平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を、生産販売組織である岐阜市園芸振興会ほうれんそう部会が行い、10月～翌年4月まで継続出荷が行われています。

販売先は、北陸及び岐阜市場へ販売し近年、市場ニーズに応えたF Gフィルム袋詰出荷が急増しています。

ほうれんそう 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	24	25	26	27	28
出荷量(t)	719	653	616	624	373
単 価(円)	449	489	486	512	541



エ 特産・守口だいこん

「守口だいこん」と呼ばれるようになったのは明治初期と推定され、以前は「宮前だいこん」、「波多野だいこん」、「ほそりだいこん」とも呼ばれていました。

守口だいこんは全国では各務原市川島地区、笠松町及び愛知県丹羽郡扶桑町が主産地で、耕土が2 m以上の畑地で栽培されています。

栽培については、播種期9月15日～20日、畝間75～80 cm、株間5.5～6 cmで行われ、12月に収穫し、出荷規格は、長さ1～1.5 m、太さ2～3 cmです。

販売は、岐阜市と扶桑町で組織する岐阜愛知守口大根生産連絡協議会と漬物業者（名古屋守口漬暖簾会）により毎年、生産数量と価格が決められ契約生産しています。



守口だいこんの収穫



守口だいこんの漬け込み

オ いちご

いちごは、戦前から市南部の一部農家で栽培されていたものが、昭和30年代に各地で栽培されるようになり、昭和40年代後半の約50haをピークとして、平成23年では約8haと年々減少しています。栽培品種は「濃姫」、「美濃娘」、「章姫」を中心に作付けされています。

近年では、良質な苗づくりのために、雨よけ育苗を基本に、高設育苗やポット育苗等の隔離育苗が増加しています。本圃ハウスでは、新しく開発された高設栽培システムが普及し始め、ハウス環境の整備と併せて、作業改善と高収量・高品質に努めています。

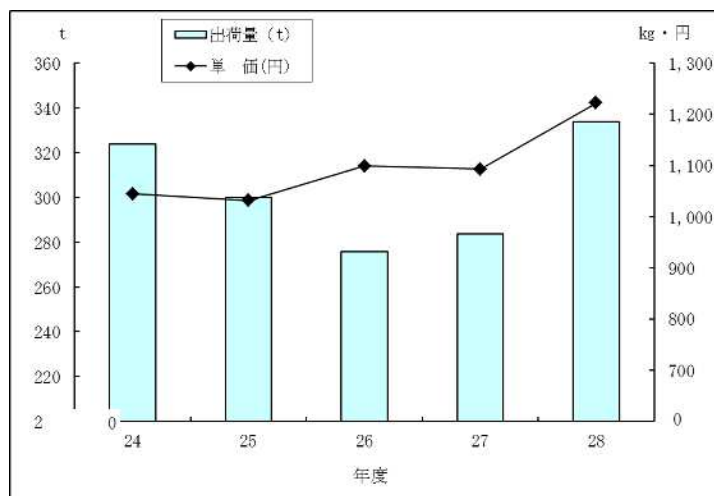
販売については、「安全・安心」ないちごづくりを基本として、予冷出荷等で穫れたての美味しさを消費者に供給しながら、宣伝も積極的に展開して消費拡大に努め、地元岐阜市場をはじめ富山、高山の市場へ出荷し、高い評価を得ています。

また、平成18年1月に柳津町と合併し、「とちおとめ」の昔からの産地である佐波地区の「佐波いちご」もブランドとして市場で高く評価されています。

平成20年4月には、JA全農岐阜が曽我屋地区でいちごの新規就農者研修施設を開設し、いちご農家の担い手が育ってきています。

いちご 共販推移 (JAぎふ)

年度	24	25	26	27	28
出荷量(t)	324	300	276	284	334
単 価(円)	1,045	1,032	1,099	1,093	1,222



(2) 果 樹

ア か き

かきの栽培の歴史は古く、大正末期にはすでに網代地区の数戸が東京市場へ出荷していました。戦前、養蚕が盛んで桑園が多くありましたが養蚕不況とともに、かきが導入され、さらに、栽培技術の確立により急激に増加し産地が平坦部と山ろく地に形成されました。

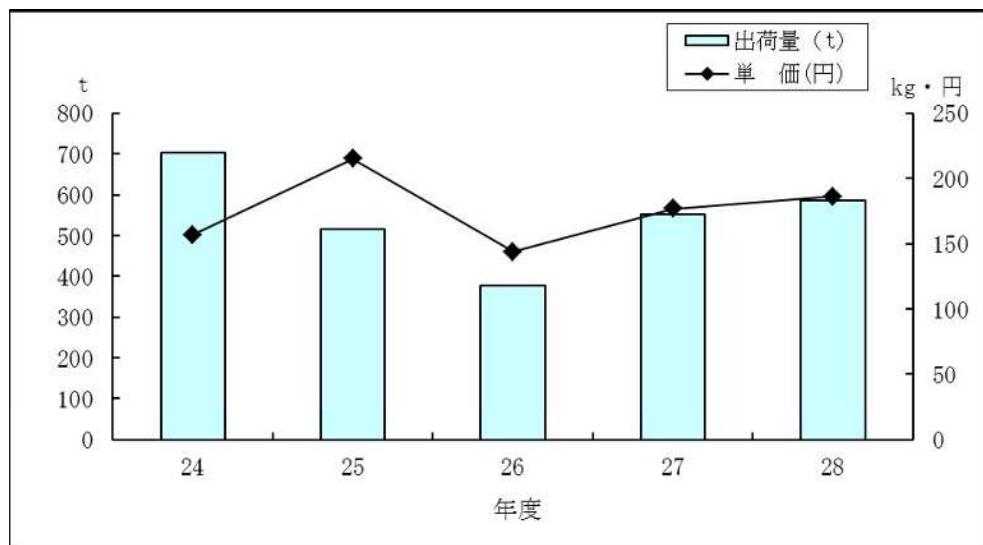
主な産地は市内北西部で、昭和40年代半ばからは、水田転作として栽培されるようになり、県下有数の産地を形成しています。

栽培品種は富有かきが主体で松本早生富有、早秋、太秋等多品種に及んでいます。平成14年度から新技術である棚栽培の導入普及を行っています。

販売については、高品質で、規格の揃った「岐阜かき」を安定出荷するために、平成10年度に光センサー選果選別機械がJAぎふ流通センターに導入され市場評価を高めています。

か き 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	24	25	26	27	28
出荷量(t)	702	516	377	552	585
単 価(円)	157	215	144	177	186



イ ぶどう

ぶどう栽培は、大正末期に山梨県から入植された窪坂氏により始まり、長良地区の長良川右岸で集団的に栽培が行われています。品種はデラウェア、巨峰系が主体です。昭和62年度に市が行ったウイルスフリー苗導入モデル園が基になり、今日では大半が更新され生産性を高めるとともに、病害対策としてトンネル被覆栽培が普及しています。

販売は立地条件を生かした観光農園と沿道による直売であり、平成16年度に長良地区生産者組織でクリーン農業の生産登録を行い産地イメージを高めています。



長良地区ぶどうトンネル栽培状況

ウ なし

黒野、常磐地区等で栽培され、品種は幸水、豊水が主体です。

鳥害対策のため、防鳥ネット被覆が行われ安定生産されています。

販売は、主にJAぎふの共販を行っていますが、近年立地条件を生かした庭先直売が増えています。

(3) 花き

花きは、人の生活に潤いと安らぎを与えてくれるものとして着実に普及しつつあり、「心の豊かさ、ゆとり」が重視される現在、需要は伸びつつあります。近年の花きは従来から需要のあった贈り物や花壇造り用に加えてガーデニングやインテリアとしての需要も着実に定着しつつあります。特にガーデニングブームにより花きの楽しみ方が多様化し楽しむ人のすそ野が拡大し、公園・街路等の公共の場での利用も相当の割合を占めています。

こうした花と緑への関心の高まりを背景に、市の花き産業も急速に拡大してきましたが、近年は花き産業の成長も変化してきました。花きの消費は微増ながら増加の傾向にあり、花壇用苗もの類や鉢物類の消費は堅調に増加していますが、業務用の多い切花類では停滞傾向が続いています。花きの種類による差が顕著となり、市場価格も低迷傾向にあることから、粗生産額の伸びも鈍化しています。

切り花ではキク・バラ、ラン等露地栽培から施設栽培まで多岐にわたって栽培されています。

各農家で低温処理倉庫を設置し、開花時期を調整しながら岐阜生花市場や名古屋市場への出荷を行っています。

鉢物としてはユリオプスデージー、カランコエ、リーガースベゴニア、シクラメン、県育成のフランネルフラワー等の鉢花が栽培され、贈り物や寄せ植え用として出荷されます。観葉植物ではサンスベリア、シュガーバイン、スパティフィラム等があり、いずれも消費動向に合わせた栽培品目と作型の組み合わせにより、多くの品目が栽培されています。販売においては、岐阜花き流通センターを拠点に、東京、大阪、西日本を中心に全国各地の市場に出荷されています。

花壇用草花ではサルビア、パンジー、マリーゴールド等が栽培され、公園や公共施設等で利用されています。

市の花き生産者は品評会や研修会を通じて常に栽培技術・経営技術の向上を図り、県・市主催のイベントに参加、各種花き品評会への出品によって岐阜市の花のPR活動に努めています。

また、国の事業に取り組むことで先端技術を備えた施設による花き栽培も行うようになりました。そこでは機械による労働効率の向上や高品質管理だけでなく、栽培体系の改良も含めた新たな栽培技術の確立も行われています。また、温暖化や原油の高騰の対策として、エネルギーを電力に切り替える生産者も出てきました。



本市で生産されている花きの展示



ガラス温室



岐阜市農業まつりでの即売の様子



岐阜生花市場

(4) 農産物の直売

○ 岐阜夜間市場組合

夜間市場は、歴史が古く大正の初めから長く続いており、現在2か所で生産者と消費者が直結した農産物の流通の場として、市民に喜ばれ広く利用されています。現在6人の組合員で構成され、毎日常記の日を除き、日没頃から販売が行われています。

○ 組合（支部）と開店場所

真砂町支部…真砂町10丁目

毎日17時30分～ (1/1～1/3、雨天除く)

伊奈波支部…伊奈波通1丁目

月～土 16時00分～ (12/31～1/6、雨天除く)



岐阜夜間市場

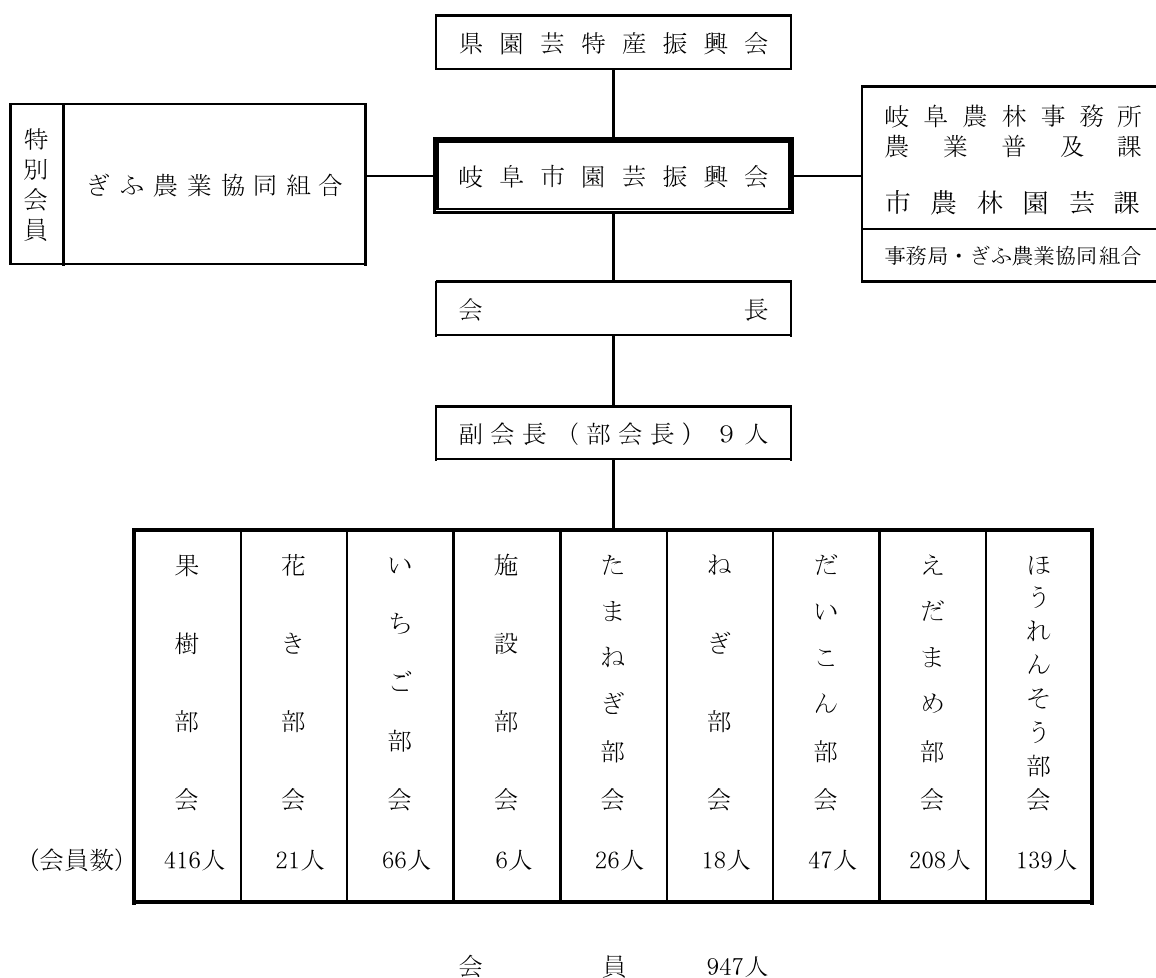
(5) 園芸生産組織

昭和39年に品目ごとにあった振興会を岐阜市園芸振興会として整理統合し、園芸農家相互の連携を密にし、生産技術の向上、情報収集等を行い、所得の高位平準化に努めています。

発足当時は5部会でしたが、現在は市の主要品目がそれぞれ部会に加入し、9部会の会員947人で組織活動を積極的に行っています。

岐阜市園芸振興会組織図

(平成29年4月現在)



(6) 野菜価格安定事業

昭和45年度から行われた米の生産調整に伴う野菜価格の乱高下に対応する為、昭和46年度より稲転野菜の価格安定事業が県単事業として発足し、岐阜市も加入しました。

現在では、えだまめ・キャベツ・ねぎ・ブロッコリーが加入しており、気象・消費動向により価格に著しい低落があった場合における野菜等生産者の経営に及ぼす悪影響を緩和し、野菜の生産及び価格の安定を図り、野菜等生産者の経営の健全な発展に寄与しています。

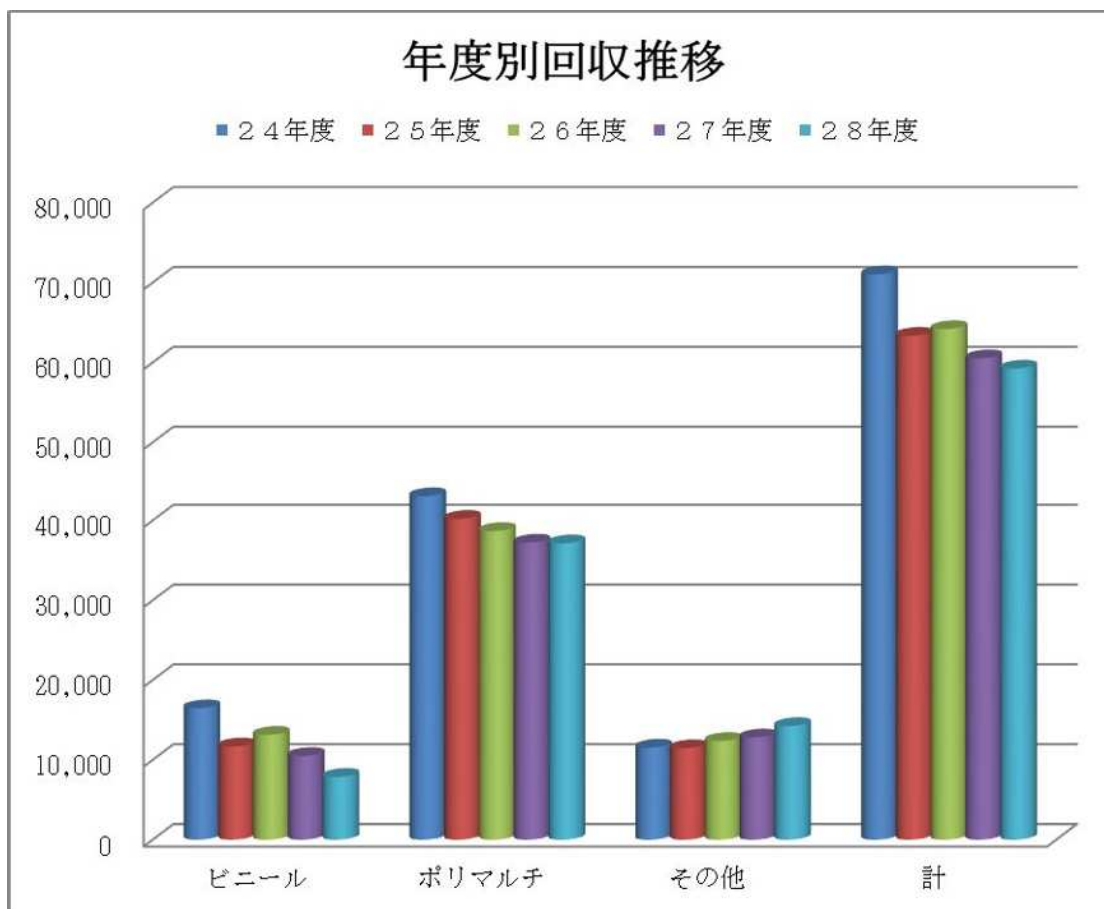
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収

今日の農業において、プラスチックフィルムはパイプハウス等の被覆栽培をはじめ野菜、花きのトンネル栽培、水稻の育苗等にも広く利用され極めて重要な生産資材となっています。

施設園芸の増加に伴い大量に排出される使用済プラスチックは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、産業廃棄物として農業者自ら適正に処理することが定められており適正処理対策を円滑に推進し、環境の保全と農業経営の安定に資するため、「岐阜市農業用使用済プラスチック等適正処理推進協議会」を平成10年7月27日に設立し、回収とリサイクルの推進を図っています。

農業用プラスチック等の回収推移 (kg)					
種 類	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ビニール	16,463	11,682	13,138	10,484	7,866
ポリマルチ	43,029	40,195	38,668	37,214	37,124
そ の 他	11,533	11,457	12,364	12,808	14,229
計	71,025	63,334	64,170	60,506	59,219

※旧柳津町分は除く



畜

産

畜

産

1 畜 産

本市の畜産業は、都市近郊という立地条件を生かし、経営の近代化、新技術の導入を積極的に行うなどして発展してきました。しかし、高度経済成長期から経済の低成長時代に至って、食肉の輸入自由化が行われるなど、消費の動向は低価格輸入肉への移行が進み、国産食肉の消費の低迷が続いています。

また、口蹄疫が、平成22年4月から7月にわたり宮崎県の292戸の農家で発生したことと、高病原性鳥インフルエンザが、平成22年11月から平成23年3月に9県24農場で発生し、平成29年1月には県内の山県市において高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、すべての畜産農家は懸命な防疫対策を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所からの放射性物質流出事故を受け、県内の肥育牛農家では、東北地方の稲わらを飼料としていたことから、県では、県内産農畜産物の放射能検査を実施し、信頼回復に努めています。

こうした厳しい条件の中で、畜産経営の安定を図るには、需給体制の強化、消費者の食品に対する安全安心志向に合った良質な畜産物生産が重要な課題となっており、この方向に沿った経営基盤の再構築、さらには家畜排泄物の堆肥化（リサイクル）や、光合成細菌の普及による環境対策を行い、畜産振興を推進しています。

- ＊ 市内養鶏農家の鶏ふんは、畜産センター公園の畜ふん・市内公立学校・市立幼稚園・保育所の給食残さ等と混合し直営の堆肥化処理施設「エコプラント椿」で堆肥化、養豚・肉用牛農家の家畜ふんは民間等の堆肥センターで堆肥化

○ 重要施策

1 経営の合理化と近代化

(1) 経営・流通対策

ア) 畜産共進会…岐阜市畜産共進会の後援、県共進会等への参加

(2) 指導対策

ア) 団体育成…畜産振興会の育成強化

(3) 環境対策

ア) 環境対策指導事業…環境問題の現地調査指導、光合成細菌の普及

(4) エコプラント椿事業

ア) 家畜排泄物等堆肥化

2 家畜防疫衛生対策

(1) 畜産衛生対策

ア) 各種疾病検査及び予防注射の実施

イ) 多発疾病防除事業の実施

(2) 家畜診療事業

(3) 家畜人工授精事業

(1) 乳 用 牛



生産コストの低減と経営の安定化を図るため、河川敷草地を共同利用した自給飼料の増産を推進し、優良精液による人工授精や受精卵移植により後継牛の確保に努めています。また、ワクチン接種及び畜舎消毒による疾病予防対策の実施、悪臭の防止、排泄物の管理適正化を図ることにより地域環境に融和した、新鮮で安全安心な牛乳の供給を目指した都市近郊型酪農を推進しています。

乳用牛頭数及び戸数の推移

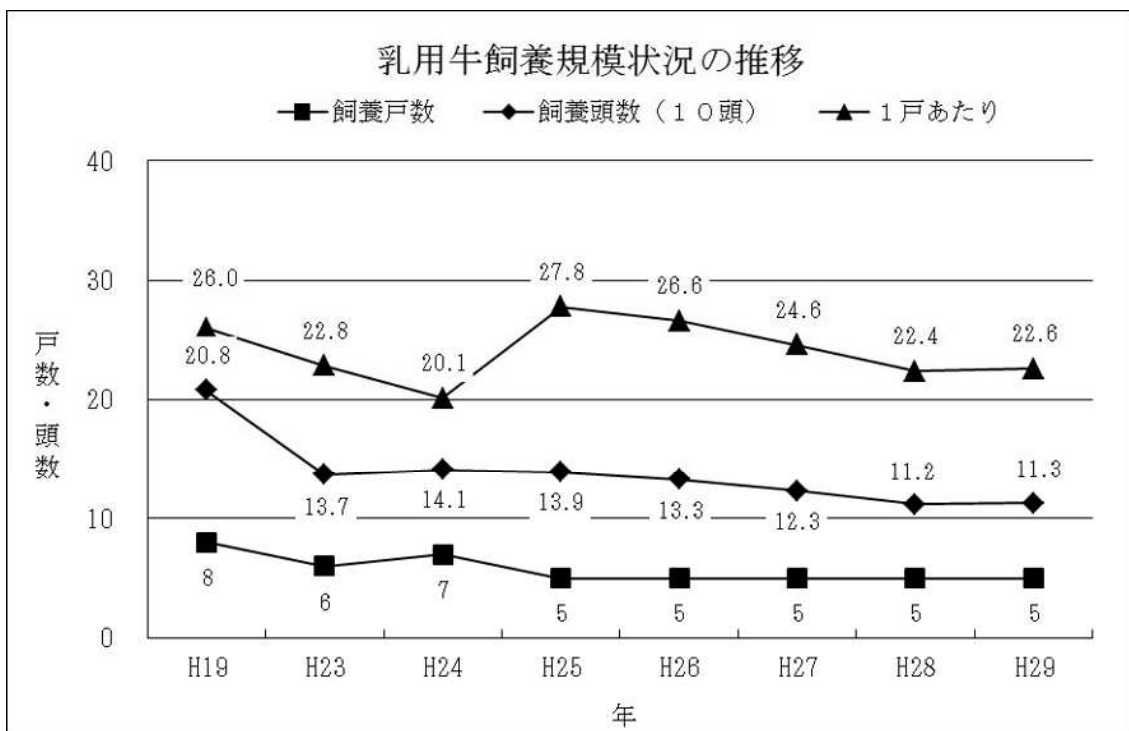
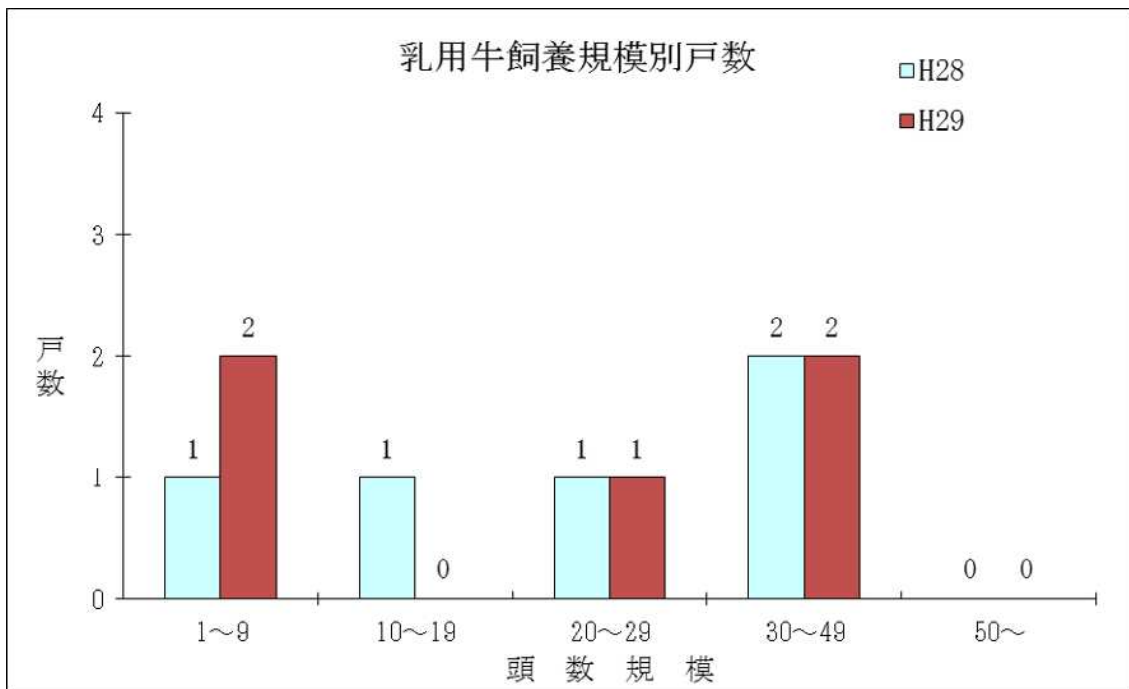
平成29年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		戸数	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平										
19	8	100	208	100	237	9,540	100	25	1,592	100
20	7	88	166	80	228	9,030	95	24	1,533	96
21	7	88	161	77	193	8,450	89	23	1,500	94
22	7	88	166	80	184	8,190	86	22	1,484	93
23	6	75	137	66	178	7,940	83	21	1,467	92
24	7	88	141	68	167	7,670	80	20	1,449	91
25	5	63	139	67	155	7,250	76	19	1,423	89
26	5	63	133	64	151	7,020	74	19	1,395	88
27	5	63	123	59	145	6,780	71	18	1,371	86
28	5	63	112	54	137	6,480	68	17	1,345	84
29	5	63	113	54	130	6,180	65	16	1,323	83

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

人口授精事業

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28
授 精 件 数	388	323	315	314	289	290	261	289



(2) 肉 用 牛



県内外の黒毛和牛主要産地から血統を重視した肉用素牛を導入し、肥育技術の確立によって、県の銘柄牛「飛騨牛」の安定的生産に貢献しています。また、防疫衛生と環境保全を図り、肥育牛農家生産意欲向上と流通促進のための畜産共進会の後援、さらに家畜保健衛生所との定期的な巡回指導、先進地視察の実施により最新の肥育技術の導入を図り、経営の近代化と肉質の向上をめざしています。

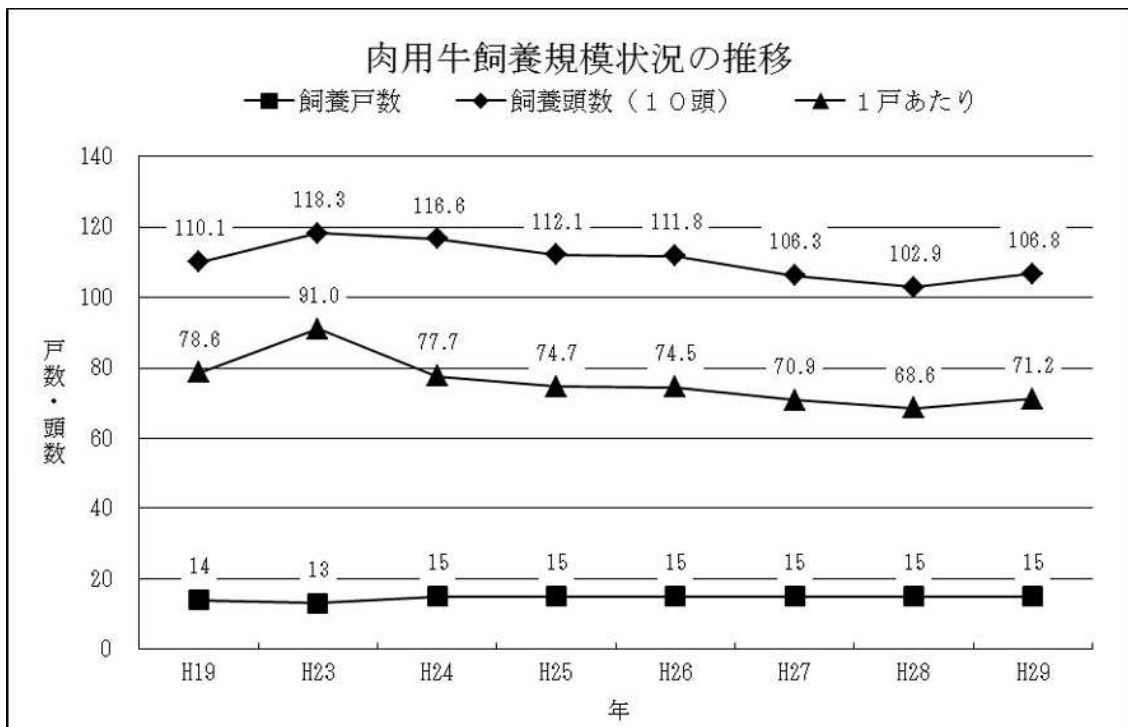
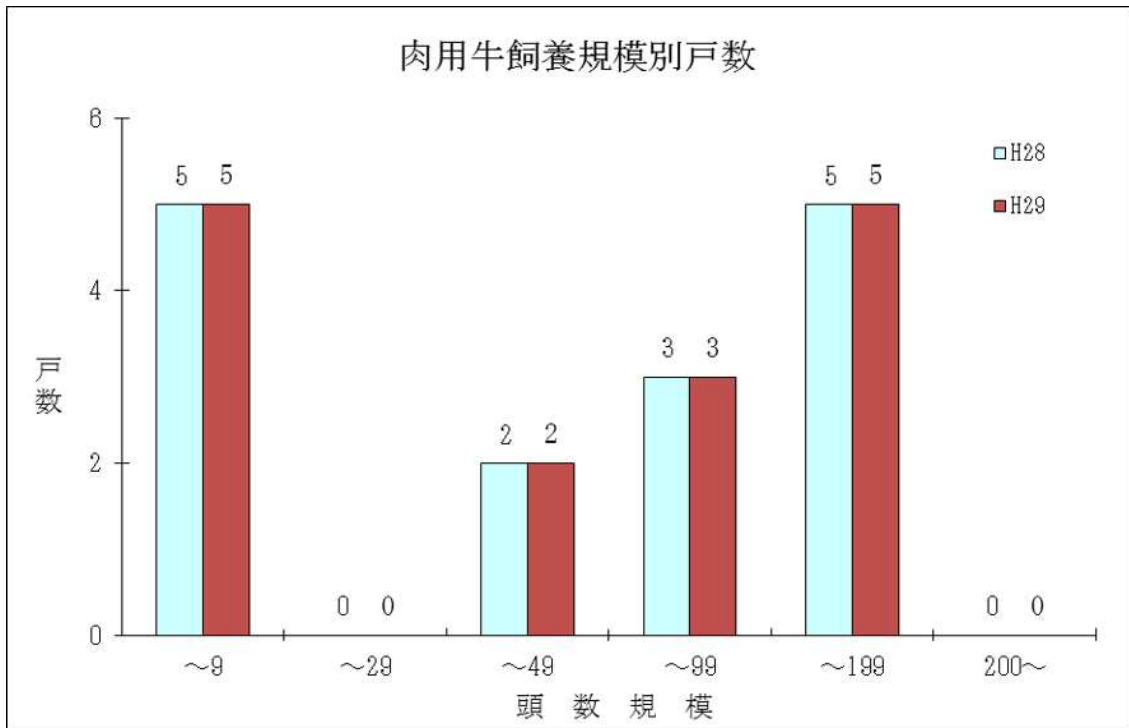
肉用牛頭数及び戸数の推移

平成29年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		戸数	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平 19	14 (15)	100	1,101 (1,220)	100	784	36,700	100	82	2,806	100
20	13 (14)	93	1,123 (1,250)	102	780	37,400	102	80	2,890	103
21	13 (14)	93	1,009 (1,150)	92	745	36,700	100	77	2,923	104
22	13 (14)	93	1,139 (1,301)	103	718	36,000	98	74	2,892	103
23	13 (14)	93	1,183 (1,342)	107	680	35,800	98	70	2,763	98
24	15	107	1,166	106	656	35,200	96	65	2,723	97
25	15	107	1,121	102	611	34,500	94	61	2,642	94
26	15	107	1,118	102	593	33,800	92	58	2,567	91
27	15	107	1,063	97	578	32,100	87	54	2,489	89
28	15	107	1,029	93	533	31,400	86	52	2,479	88
29	15	107	1,068	97	525	31,600	86	50	2,499	89

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜市の（ ）内の数字は、属人の戸数と頭数。



(3) 豚



飼料価格の高騰、海外からの伝染病の侵入、環境対策等、養豚経営を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。こうした中で、競争力を高めるため、ビタミン等を加えた専用飼料を与えた銘柄豚肉「飛騨けんとん・美濃けんとん」、「美濃ヘルシーポーク」を生産することでブランド化を図っています。また、家畜の健康を守るため家畜診療、予防注射事業及び畜舎消毒事業等の防疫衛生対策により健康な豚の生産に努めています。

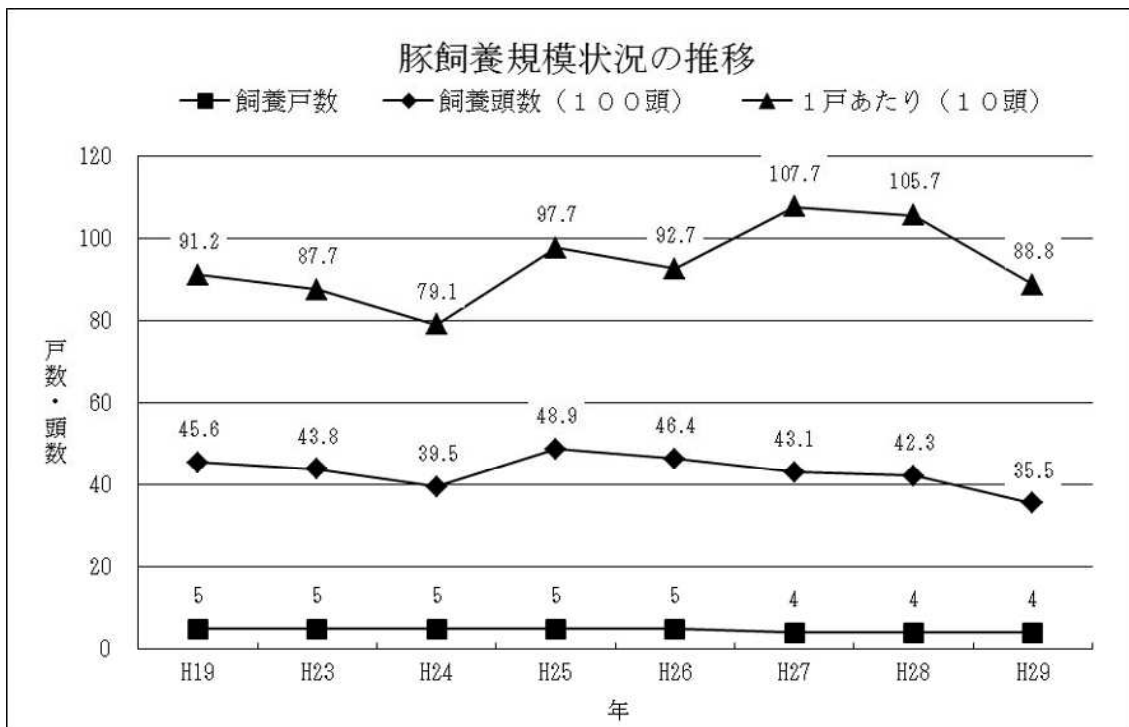
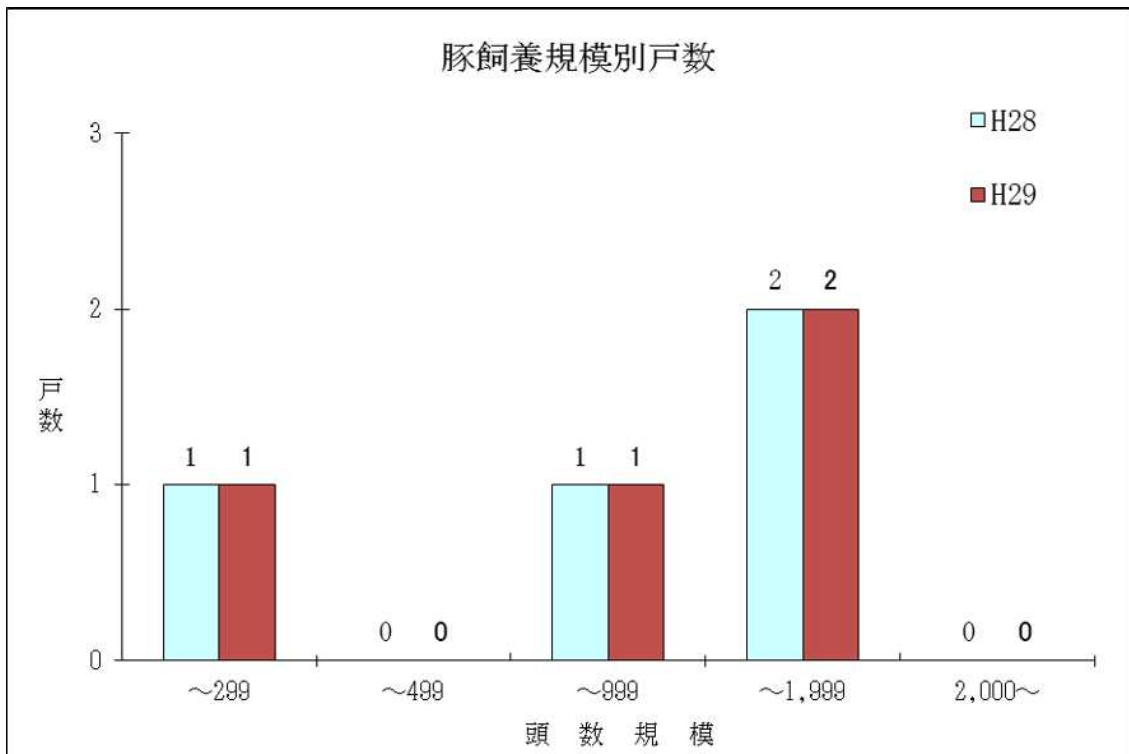
豚頭数及び戸数の推移

平成29年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		戸数	頭 数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平 19	5 (6)	100	4,561 (7,584)	100	73	105,700	100	8	9,759	100
20	5 (6)	100	4,707 (7,325)	103	65	103,600	98	7	9,745	99
21	5	100	4,292 (7,475)	94	60	104,900	98	7	9,899	101
22	5	100	4,999 (8,520)	110	データなし（センサス年のため、調査を行ってない）					
23	5	100	4,384 (7,480)	96	54	101,200	96	6	9,768	100
24	5	100	3,954	87	52	103,800	98	6	9,735	99
25	5	100	4,887	107	46	102,600	97	6	9,685	99
26	5	100	4,636	102	41	99,100	94	5	9,537	98
27	4	80	4,309	94	データなし（センサス年のため、調査を行ってない）					
28	4	80	4,229	93	40	105,100	99	5	9,313	95
29	4	80	3,553	78	40	110,300	104	5	9,346	96

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜市の（ ）内の数字は、属人の戸数と頭数。



(4) 養 鶏



採 卵 鶏 鶏 舎

本市は、初生ヒナの生産地として全国的に知られています。

都市圏内の養鶏として、鶏卵の高品質化や、銘柄商品など特殊鶏卵の開発・研究に努め、経営の基盤整備を図り、さらに疾病に対する各種予防注射の実施等防疫衛生対策を推進することにより経営の安定と近代化を図っています。

鶏の羽数及び戸数の推移

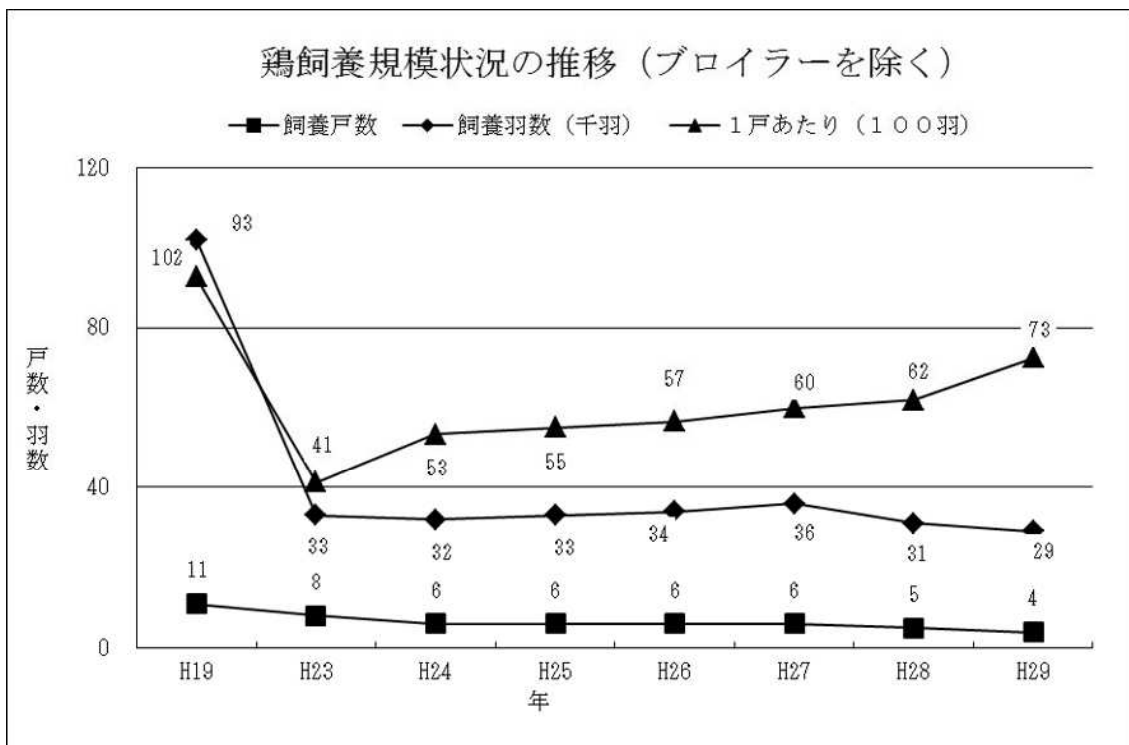
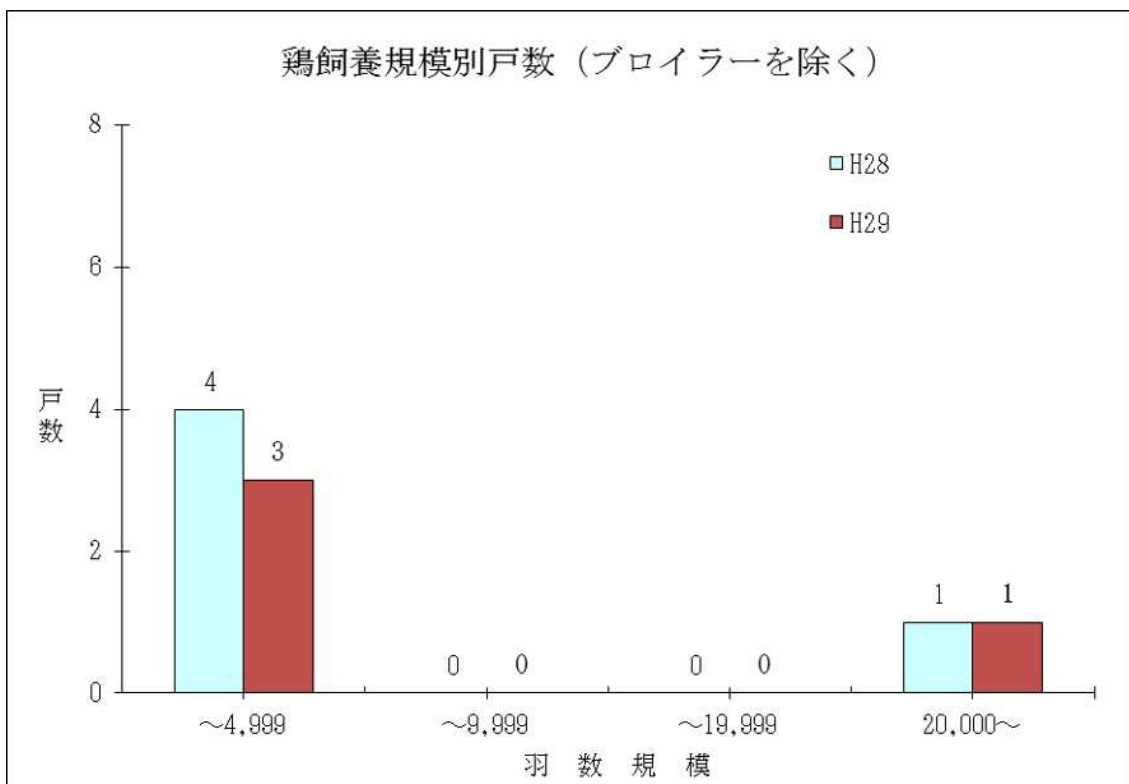
平成29年2月1日現在

区分 年	採 卵 鶏（種鶏を含む）										ブロイラー		
	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国			岐 阜 市		
	戸 数		羽 数		戸数	羽 数		戸数	頭 数		戸数	羽 数	
平 19	戸 11 (18)	% 100	千羽 102 (484)	% 100	戸 149	千羽 6,478	% 100	千戸 3	千羽 186,583	% 100	戸 2 (3)	千羽 37 (70)	% 100
20	10 (17)	91	76 (423)	75	144	6,188	96	3	184,773	99	2 (3)	37 (70)	100
21	10 (17)	91	74 (376)	73	118	5,711	88	3	178,208	96	2 (3)	1 (34)	3
22	9 (16)	82	50 (336)	49	← データなし（センサス年のため、調査を行ってない） →						2 (3)	37 (70)	100
23	8 (14)	73	33 (271)	32	102	5,358	83	3	175,917	94	1 (1)	27 (27)	73
24	6	55	32	31	106	5,915	91	3	174,949	94	1	24	65
25	6	55	33	32	97	5,258	81	3	172,238	92	1	24	65
26	6	55	34	33	92	5,170	80	3	172,349	92	1	0	0
27	6	55	36	35	← データなし（センサス年のため、調査を行ってない） →						1	0	0
28	5	45	31	30	79	5,077	78	2	173,349	93	1	0	0
29	4	36	29	28	76	5,088	79	2	176,366	95	1	0	0

（注）岐阜県・全国の数値は農林水産省畜産統計による。

（注）岐阜市の（ ）内の数値は、属人の戸数と羽数。

（注）平成21年以降、岐阜県・全国の採卵鶏の戸数・羽数に種鶏の戸数・羽数を含まない。



主要家畜地区別飼養戸数及び頭羽数

平成29年2月1日現在（属地）

区分 地区	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		鶏	
	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数
黒 野	1	20	1	6			1	3,695
網 代	2	43	10	799	1	1,662		
方 県			1	104			1	0
西 郷							1	23,100
合 渡					1	1,240		
三 輪							1	2,480
常 磐			1	2	1	51	1	104
市 橋	2	50	1	9				
岩					1	600		
柳 津			1	148				
合 計	5	113	15	1,068	4	3,553	5	29,379

(5) 養 蜂



本市の養蜂は、温暖な気候と最良の蜜源であるレンゲに恵まれ、養蜂の先進地として発展してきました。しかし、農業の近代化と構造の変化によって、レンゲの栽培面積は激減し、これを回復させるため養蜂部会と関係機関が一体となってレンゲ播種事業と蜜源樹木の植栽事業を推進してきましたが、害虫や自然環境の変化によって全国的に花が咲かない等の被害が出ており、国・県・関係団体が、対策方法の確立をめざしています。また、経営基盤確立のため柿・イチゴ生産農家と連携し、ポリネーション事業の定着、拡大を図っています。

みつばち飼育群数及び戸数の推移並びに用法振興事業の推移

平成29年1月1日現在

区分 年	岐阜市				花粉交配用貸蜂		レンゲ播種 栽培面積
	戸 数		飼育群数		施設園芸 (イチゴ)	果樹園芸 (柿)	
平	戸	%	群	%	群	群	ha
19	20	100	997	100	161	121	446
20	21	105	966	97	161	121	487
21	21	105	955	96	165	119	449
22	30	150	1,026	103	198	121	336
23	32	160	1,218	122	167	116	294
24	34	170	1,371	138	150	116	271
25	43	215	1,974	198	132	116	272
26	51	255	1,891	190	134	115	261
27	49	245	1,783	179	133	106	254
28	14	70	908	91	108	94	241
29	9	45	481	48	—	—	—

(6) 団 体

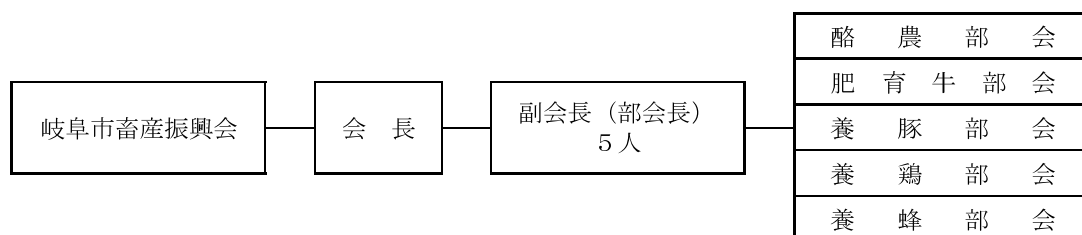
○ 岐阜市畜産振興会

設立年月日 昭和39年5月27日

事務局 岐阜市椿洞776-4

概 要 本会は、酪農、肥育牛、養豚、養鶏、養蜂の各経営農家ごとで組織する5部会をもって構成し、本市の畜産振興に関する諸施策を審議するとともに、それに基づく各種事業の円滑な推進を図るための活動を行っています。

組織系統図



(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設

(施 設 名) エコプラント椿

(所 在 地) 椿洞813番地3

(建 物 面 積) 1,463.83㎡（管理棟・製品保管庫含む）

(処 理 能 力) 10t／日

(処 理 方 法) 新型パドル式発酵槽

(堆 肥 化 原 料) 鶏ふん（農家）、家畜ふん（畜産センター公園等）、学校等給食残さ等

(竣 工) 平成12年3月

〔平成28年度〕 原料受入 962t （平成27年度 1,094t）

実 績 たい肥生産量 401t （平成27年度 429t）

たい肥販売量 396t （平成27年度 439t）



岐阜市食肉地方卸売市場

岐阜市食肉地方卸売市場

岐阜市食肉地方卸売市場の前身は、旧長良村太田に私設「と場」があり、明治３７年ごろ旧本荘村に移築し運営されていたのを、大正９年岐阜市が買収し、これを上加納山へ移し改築を行い、大正１２年３月から市営と畜場として業務を開始しました。

昭和４０年代になると、と畜場周辺に住宅・工場等が建ち並ぶなど市街化が進み、また建造物等の老朽化も目立つようになり、環境衛生上好ましくない状態となったことと、本市の人口増加及び食生活の向上により、食肉の需要が年々増え、これに並行してと畜頭数も増加したことにより、施設の移転・拡張が必要となりました。

そこで、昭和４２年に現在地で総工費１億５千８００万円を投じ、最新の近代設備と衛生施設を整えたと畜場を建設、併せて市場を開設しました。

本施設は、と畜場と食肉卸売市場からなり、生体の受付から、と畜・解体・検肉・冷凍・冷蔵・売買・搬出に至るまで一連の作業経路を自動ライン化し、衛生的、能率的な運営に努めています。

また、昭和６３年度には牛枝肉の規格改正並びに消費税賦課に対応するため、自動セリ機械システム装置の改造を行い、食肉の安定的かつ公正な取引等業務の円滑化を推進しました。

施設設備については、平成１３年度に小動物用冷蔵庫を増設、平成１４年度には動物用焼却炉を改修し、衛生管理の徹底を図り、消費者に対して衛生的な食肉供給に努めています。

１．位　　置	岐阜市境川５丁目１４８番地	
２．敷地面積	２１，８７９．９３㎡	
３．建物面積	７，８１４．７３㎡	
４．能　　力	と畜処理能力（１日）	大動物７５頭・小動物６００頭
	汚水処理能力（日量）	１，５００㎡
	冷蔵能力（小動物に換算）	１，０５０頭
	焼却能力（１時間）	１９０kg
	汚泥脱水能力（１日）	４，０００kg
	係留所収容能力	大動物１１５頭・小動物５６０頭



１　機　　構

- ・ 岐　　阜　　市 施設の維持管理及び業務の指導監督
食肉検査（岐阜市保健所食肉衛生検査所）
- ・ 卸　　売　　業　　者 株式会社岐阜県畜産公社 授権資本金５，２００万円、払込済資本金４，９５０万円（県７００万円、市７００万円、全農１，３５０万円、県信連４００万円、県食肉連１，７００万円、県家畜商組合１００万円）
岐阜県卸売市場条例に基づき、市場を通じ食肉の委託販売業務を行う機

- ・ 買 受 人 関であり、食肉の販売代金を基準とする手数料により業務を運営する者
- ・ 付 属 営 業 人 市長の承認を受け、本市場でのせり売りに参加し、食肉の買受をする者
- ・ 日本食肉格付協会 市長の承認を受け、本市場で市場業務に附帯した業務を行う者
牛、豚の枝肉の規格格付けを行う者

2 市場使用料

平成29年4月現在

区 分				金 額	子牛、子馬とは、生後1年未満のものをいう。
卸 売 場				卸売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。）に1，000分の2を乗じた額	
冷 蔵 庫	牛、馬	2分体	1個1日につき	216円	
	子牛、子馬、豚、めん羊、やぎ	2分体	1個1日につき	108円	
内臓冷凍庫	1平方メートルにつき月額			3,499円	
枝肉処理場	1平方メートルにつき月額			748円	
と 畜 場	牛、馬	1頭につき		2,592円	
	子牛、子馬、豚	1頭につき		864円	
	めん羊、やぎ	1頭につき		864円	
事 務 所	1平方メートルにつき月額			324円の範囲内で市長が決める額	
駐 車 場	1台につき月額			1,200円	

(注) 使用料の額には、消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

3 建 造 物

(単位：㎡)

名 称	面 積	備 考
1. 本 館 棟	4,105.78	大動物と室 小動物と室 冷蔵庫 懸肉室兼せり場 大動物解体室 小動物解体室 内臓処理室 枝肉処理場 大動物係留所 小動物収容所 市管理事務所 関係事務所 買受人控室 会議室
2. 事 務 棟	342.72	
3. 管 理 人 住 宅	38.88	
4. 控 室 棟	132.46	
5. 作 業 員 控 室	64.80	
6. 調 理 師 控 室	64.80	
7. 現 業 員 控 室	39.58	
8. 倉 庫	48.60	
9. 病 畜 と 室	50.00	
10. 焼 却 炉	98.99	
11. 洗 車 場	64.00	
12. 汚 水 浄 化 槽	1,942.40	
13. ブ ロ ア ー 室	49.17	
14. 汚 水 処 理 棟	173.00	
15. ポ ン プ 場	9.00	
16. 廃 棄 物 処 理 棟	59.42	
17. お が く ず 置 場	30.00	
18. 受 付 棟	4.53	
19. 冷 蔵 庫 棟	496.60	

4 休業日及び開場時間

休業日

祝日、日曜日、土曜日、1月2日及び3日、12月29日～31日、その他市長が認めた日

開場時間

午前8時30分～午後4時30分、その他市長が認めた時間

5 手数料等

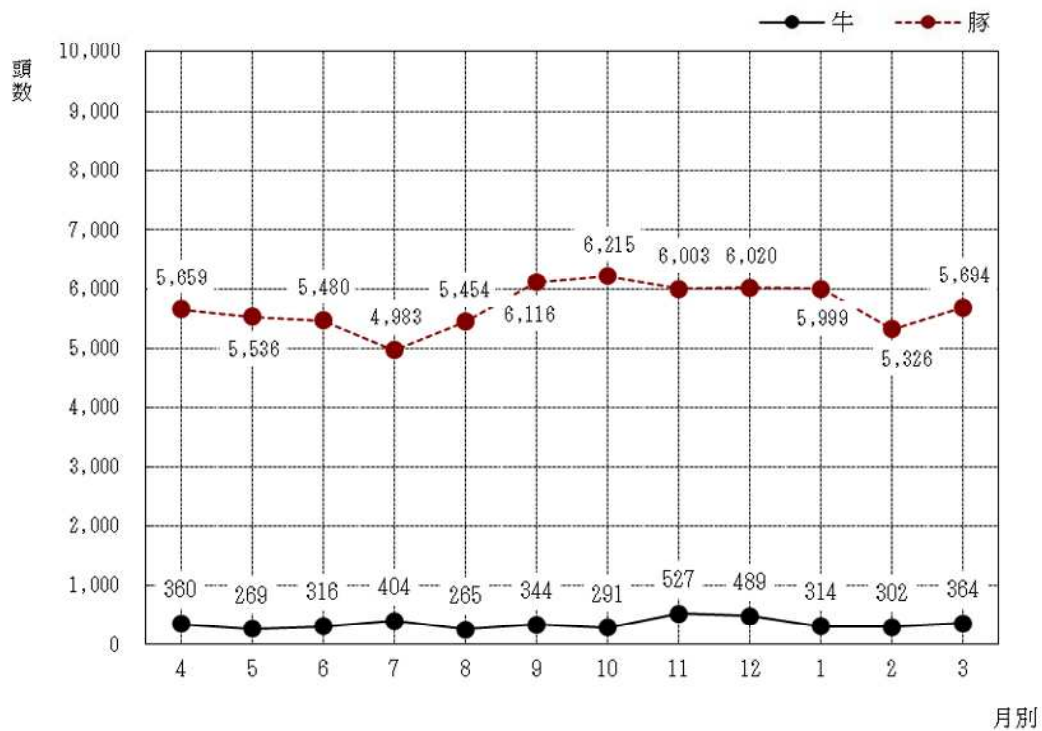
(平成29年4月現在)

区 分	内 容	牛・馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	備 考
と畜経費	と畜検査手数料	700 円	300 円	300 円	300 円	平成 17 年 4 月 1 日改定
	とさつ解体料	4,320 円	1,080 円	1,080 円 〔100kg 以上〕 2,057 円	1,080 円	平成 26 年 4 月 1 日改定
格付経費	格 付 手 数 料	556 円	—	108 円	—	平成 26 年 4 月 1 日改定
卸売経費	卸売委託手数料	卸売金額の 3. 5 %				平成 21 年 4 月 1 日改定

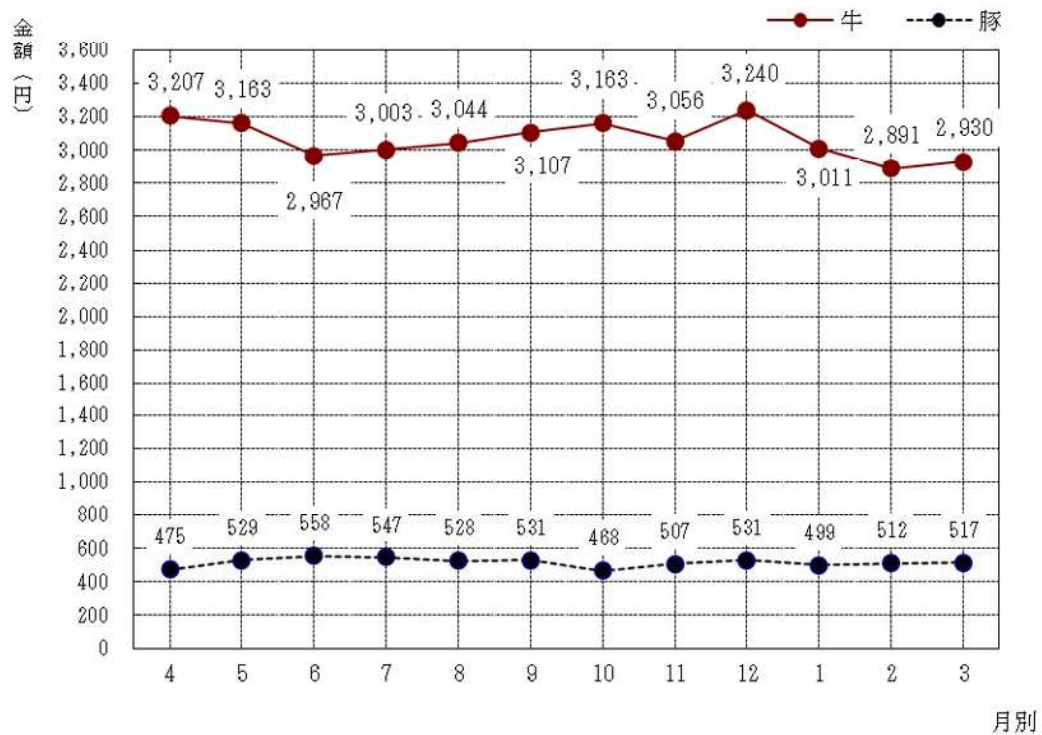
6 と畜頭数

年度	区 分	牛	馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	計
		頭 数	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数
4		14,999	0	2	69,629	2	84,632
5		14,331	17	4	66,804	3	81,159
6		13,983	5	2	61,286	0	75,276
7		14,031	1	7	57,980	3	72,022
8		12,511	1	1	55,766	0	68,279
9		11,537	1	2	59,831	0	71,371
10		11,617	1	1	62,957	9	74,585
11		13,007	2	6	75,955	32	89,002
12		11,667	1	1	77,015	45	88,729
13		9,720	2	1	76,878	101	86,702
14		9,189	0	0	83,080	0	92,269
15		9,550	0	0	85,145	0	94,695
16		9,408	0	1	83,678	0	93,087
17		8,158	0	0	78,925	0	87,083
18		8,231	0	1	79,950	0	88,182
19		6,908	0	1	88,368	0	95,277
20		7,295	0	0	80,306	0	87,601
21		7,015	0	3	74,846	0	81,864
22		6,290	0	0	69,647	0	75,937
23		6,306	1	0	67,975	0	74,282
24		5,702	0	0	70,467	0	76,169
25		5,350	0	3	68,880	0	74,233
26		4,980	0	0	69,302	0	74,282
27		4,484	0	0	67,622	0	72,106
28		4,245	0	0	68,485	0	72,730

28年度月別と畜頭数(牛)(豚)



28年度月別枝肉卸売価格(枝肉1kg当たり)



土 地 改 良 事 業

土 地 改 良 事 業

昭和24年、戦後の社会的要因を背景に土地改良法が制定されて以来、62地区38の土地改良区が設立し土地改良事業が施工され現在に至っています。

近年においては、農業水田ビジョンに基づく生産農業基盤の確立を行い、「顔の見える」安全・安心な農産物の生産向上に向けた経営の合理化を図り、農地の集団化及び土地改良施設の保全改良等、田園環境マスタープランを踏まえた土地基盤整備事業を積極的に推進してきました。

また、県単独事業及び市単独事業により、かんがい排水事業、農道整備・舗装事業、安全柵施設事業等の施策展開を図るとともに、農業用水利施設保全対策としてストックマネジメント工法を検討し、農業地域の環境整備と農業の合理化、近代化及び既存施設の長寿命化を推進しています。

1 ほ場整備事業

ほ場整備事業は、農地の集団化を図るため区画形状を整理し改良を行うという、農業の長い歴史にかつてない画期的な耕地の革命ともいべき手法であり、農業の生産性の向上、省力化及び農村の振興を目指し実施されてきました。

本市においては、昭和25年度に設立された石谷土地改良区に始まり、昭和47年度をピークに昭和62年度末には土地改良実施地区の事業はほぼ完了しました。

その後、農業環境を取り巻く厳しい社会情勢の変化に伴い、昭和20年～30年代にはほ場整備事業等を実施した地域は、近年の水田農業対策に立ち遅れた地域となり、基盤整備等の見直しを迫られる状況となってきたことから、石谷地区を含めた方県地域（184ha）を県下第1号として、ほ場の大区画化による耕地の集積と、かんがい施設合理化等の水田営農対策の充実に向けて、昭和63年度から平成12年度に農業基盤の再整備が行われました。

また、岩井地区においては農業生産基盤整備と併せて都市と農村の交流機能を考慮した農業地域の環境整備が、平成8年度から平成14年度に農村総合整備事業により行われました。

2 農業水利整備事業

ほ場整備事業等により設けられた、農業用水利施設の老朽化に伴い漏水等で農業用水に支障をきたしている地域が見られます。これらの地域の農業用水利施設に対して、農業水利の現状を十分調査把握し、その必要性、経済性、社会情勢、緊急度等を考慮し施設整備を図り、水田利用活性化による農地の総合的高度利用を進めています。

市内の各農業用水路は、都市農業の問題でもある混住化の進行による水質の悪化が懸念されています。こうした中、西郷地区に於いて、長い歴史を経て利用されてきた農業用水路網を、生活、自然環境等の様々な分野に利用した田園環境保全整備事業を実施し、農業従事者と地域住民を結ぶネットワークの形成及び自然とのふれあいをコンセプトとした環境保全活動の手助けを図る事業を進めました。

また、平成18年1月1日に柳津町との合併により、柳津地区の農地防災のため羽島用水幹線水路の用排水の分離工事を行っています。

3 ため池等整備事業（県営ため池等整備事業）

岐阜市の農業用ため池の歴史は古く、江戸時代から昭和30年代にかけて築造され、これまでに漏水等危険度の高い場所から、堤体の整備、改修及び取水施設等を改良し保全に努めながら、現在、35か所の農業ため池の維持管理を行っています。

今後は、防災・減災上の観点から対策が必要な農業ため池の、堤体及び安全施設の改修及び浚渫等の整備を「県営ため池等整備事業」により、順次実施してまいります。

4 「多面的機能支払交付金」事業

全国的に農村地域は、過疎化・高齢化・農業者以外の人達との混住化の進行により集落機能が低下し、農地や農業用水路などの資源の適切な保全管理が困難となってきました。

また農業用排水路等の施設は老朽化が進み、安定した農業を行うには施設の長寿命化を図る必要があります。岐阜市では、農林水産省の「多面的機能支払交付金」を活用し、農地・農業用水路などの資源の適切な保全管理及び老朽化した農業施設の長寿命化を図るために取組む、地域ぐるみでの活動を支援しています。

現在、13組織（下雛倉、岩利、上城田寺、打越、椿洞、太郎丸、福富、溝口、岩井、南長森、芥見、岩田・岩滝、東改田）が、この事業に取り組んでおります。



水路の生き物調査



稲刈り体験学習

5 事業実績表

平成28年度 県単独土地改良事業(かんがい排水事業)

単位：円

番号	工 事 名	施工場所	工事概要		事業費
1	ため池改良工事	雛倉 1 丁目地内	ブロック積 H2100	L = 65.7 m	11,740,086
2	用水路改良工事	岩井 4 丁目地内	U-W400×H400 U-W300×H700	L = 77.5 m	3,126,600
3	用水路改良工事	三輪宮西地内	U-W250×H250	L=241.3 m	5,974,552
4	用排水路改良工事	雛倉 3 丁目地内	U-W1000×H600	L=105.7 m	7,112,342
5	用水路改良工事	北野西地内	U-W300×H300	L = 70.7 m	1,613,947
6	用水路改良工事	北野東地内	U-W350×H350	L=129.4 m	3,715,853
7	用水路改良工事	石原 1 丁目地内	U-W300×H300	L=243.2 m	5,854,533
8	用水路改良工事	芥見長山 3 丁目地内	U-W250×H250 U-W300×H300 U-W400×H400	L=363.6 m	10,573,200
9	揚水機改良工事	茜部新所 1 丁目地内	φ 200 30kw 5.0 m ³ /min	N= 1 基	7,830,000
10	揚水機改良工事	秋沢 2 丁目地内	φ 150 22kw 3.0 m ³ /min	N= 1 基	3,466,800
11	揚水機改良工事	栗野西 7 丁目地内	φ 100 7.5kw 0.8 m ³ /min	N= 1 基	2,322,000
12	用水路改良工事	溝口上地内	U-W350×H350	L = 92.4 m	2,382,617
13	用水路改良工事	溝口中野地内	U-W400×H400 U-W450×H450	L=312.9 m	10,742,623
14	用水路改良工事	福富迎田地内	U-W350×H350 U-W400×H400	L=229.4 m	7,766,644
15	用排水路改良工事	前一色 1 丁目地内	U-W500×H500	L=255.6 m	8,267,400
16	用排水路改良工事	柳津町高桑 4 丁目地内	PL-W500×H500	L=284.5 m	9,720,000
合計					102,209,197
内 訳	用水路改良・用排水路改良			延長 L = 2,471.9 m	88,590,397
	揚水機改良・さく井改良			揚水ポンプ N = 3 基	13,618,800

6 土地改良事業一覽

平成28.3.1現在

土地改良名	受益面積 h a	組合員数 人	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費 千円	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
石谷	60	87	昭25.7.8	昭24.4.1	昭28.3.31	9,100	昭39.12.18	昭40.4.24	昭46.5.18	ほ場整備
長良	79	331	26.9.10	25.12.10	30.3.28	13,490	—	34.3.23	39.10.20	〃
岩崎	57	131	28.4.10	26.11.1	29.3.31	11,507	—	—	44.5.19	〃
折立	86	127	28.11.10	28.10.	33.3.31	18,000	44.1.11	44.8.27	48.1.25	〃
岩利	82	161	29.4.8	28.12.2	32.3.31	16,257	41.3.28	41.10.20	47.1.27	〃
東改田	50.3	120	29.10.19	29.10.	33.3.31	7,520	45.2.27	45.4.9	62.10.26	〃
荒田川南部	1,152	1,666	29.12.12	30.1.4	38.3.31	175,612			53.9.8	〃
鵜工区							46.3.30	47.4.7		〃
茜部工区							45.3.25	45.7.		〃
三里工区							41.12.21	42.3.31		〃
日置江工区							41.12.	42.3.		〃
佐波工区	467			30.	36.	73,482				〃
柿ヶ瀬	13	87	30.11.30	29.10.	33.3.31	3,500	—	38.7.5	44.3.31	〃
村山	29	54	31.4.3	30.12.	33.3.31	5,700	40.9.	41.3.18	44.4.9	〃
西改田	29	84	33.11.25	33.2.	36.3.31	5,000	43.9.28	44.1.7	56.6.12	〃
安食	40	88	33.12.2	33.12.	37.3.31	6,800	40.9.22	41.2.	57.10.4	〃
東部	635	1,471	34.5.21	34.12.	42.3.31	191,018			60.12.26	〃
第1工区							48.3.30	49.3.19		〃
第2工区							47.7.28	49.1.28		〃
第3工区							48.2.2	49.10.15		〃
第4工区							47.3.22	47.9.8		〃
第5工区							48.1.27	50.1.27		〃
第6工区							48.1.27	52.9.13		〃
第7工区							49.3.25	51.9.20		〃
第8工区							46.3.6	46.9.14		〃
下川手	55	272	35.1.19	35.2.	37.3.31	18,150	52.6.29	54.3.20	55.11.11	〃
山県用水石原工区	40	58	36.12.21	36.11.20	38.3.31	4,300	45.2.24	45.6.23		〃
太郎丸工区	116	320	38.11.13	38.1.15	41.3.21	113,589	47.2.12	47.11.30		〃
福富工区	220	385	39.6.16	38.12.16	43.3.25	176,090	47.3.28	48.11.17		〃
門屋工区	49	250	40.7.30	45.10.1	53.4.30	149,850	51.8.12	53.2.13		〃
北野工区	142	307	40.7.30	46.9.18	53.4.30	346,900	51.8.12	53.2.13		〃
春近第1工区	36	225	45.10.2	45.11.2	49.3.30	74,236	49.3.30	50.1.24		〃

土地改良名	受益面積 h a	組合員数	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費 千円	換地総会	換地計画認可	解散認可	適要
新第2工区 尻毛橋北郷	67.5	145	昭46.10.2	昭45.11.2		138,000	昭57.2.22	昭58.2.25		ほ場整備
木田工区	221.6	454	37.8.18	37.12.8	昭42.3.31	142,514			昭55.3.4	〃
七郷工区							48.3.28	49.11.5		〃
市橋鏡島	386	983	38.4.16	38.12.	41.3.31	273,660	47.2.21	47.12.13		〃
羽島南部	338		38.8.9	39.	43.	340,202	48.3.26	49.9.7		〃
境川中部	39	268	38.10.25	39.4.	40.3.31	9,670	—	—	—	〃
栗野郷	107.4	295	39.5.14	39.4.20	43.3.31	66,299	47.3.30	48.3.22	平8.3.28	〃
西郷	337	470	40.5.31	41.11.19	49.3.31	557,213	54.8.28	56.3.24	昭61.9.5	〃
〃	64	85	40.5.31	40.11.15	42.3.20	52,633	54.8.28	56.3.24	61.9.5	構造改革
領下	33.4	256	41.5.9	41.12.7	46.12.29	29,464	48.3.29	49.5.16	53.7.3	ほ場整備
下岩崎	2	30	41.5.9	41.5.6	42.3.31	1,240		60.5.13	—	〃
岩	173	532	41.5.28	41.12.1	46.3.31	159,545	56.3.27	57.3.15	59.6.28	〃
七郷西部	34	69	42.2.4	42.2.10	43.3.31	20,000	45.7.14	46.2.5	57.6.21	〃
網代	226	356	42.7.28	42.12.2	58.11.	513,700	58.11.29	59.4.23		〃
芥見地頭方	51.6	204	43.11.4	43.11.25	47.3.31	64,450	48.2.11	49.4.8	51.2.27	〃
芥見	117.8	463	44.10.21	44.12.20	50.12.31	210,146	51.2.25	51.10.30	53.7.19	〃
芥見(畑)	28	226	44.10.21	46.9.6	48.3.31	40,539	51.2.25	51.10.30	53.7.19	畑総整備
黒野南	42.7	117	43.11.4	43.1.10	45.6.15	42,260	48.1.22	48.12.5	50.2.5	ほ場整備
黒野	102	219	45.9.21	45.11.25	51.3.20	244,796	51.3.29	51.11.20	53.4.10	〃
合渡菅我屋工区	97	270	45.8.28	45.11.2	50.2.20	254,130	51.3.30	59.3.31		〃
寺田工区	107	286	45.8.28	46.9.30	51.3.25	319,830	51.3.30	59.3.31		〃
一日市郷工区	36	190	45.8.28	45.11.21	47.3.25	351,000	49.11.19	54.5.1		畑総整備
合渡南(第1)	28.5	109	49.9.6	49.10.23	50.8.10	211,438	51.2.16	51.10.23		ほ場整備
〃(第2)	29	126	50.2.10	50.2.27	50.11.10	219,182	51.2.16	51.10.23		〃
彦坂	41	79	46.9.25	46.12.1	51.3.20	122,270	51.3.25	52.2.5	53.5.9	〃
出屋敷	33	72	47.10.12	47.11.25	52.3.20	107,940	53.3.24	53.11.1		〃
佐野	29	63	51.10.22	51.12.1	54.3.20	230,635	55.3.16	55.10.6		〃
古市場	34.4	74	54.3.5	54.3.15	57.3.20	94,900	57.5.28	58.3.25		〃
牟島	0.58	13	52.6.17	52.8.1	55.3.20	820		55.4.26	—	〃
鶴田	0.73	7	54.3.5	54.3.20	55.3.20	5,870		55.7.8	—	〃
東板谷(市営)	12.2	70	52.11.14	52.11.1	54.3.30	60,328	54.3.10	54.7.20	—	同和対策
南畑	2.3	21	51.9.12	51.9.1	53.3.30	—		56.8.3	—	災害
城田寺	52.2	86	56.5.18	56.4.1	平元.1.31	409,000	63.10.4	平元.2.10		ほ場整備

土地改良名	受益面積 h a	組合員数	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費 千円	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
加 野	10.6	37	58. 9. 5	58.10. 1	昭 63. 2. 29	63,000	昭 61.10. 8	昭 62. 4.10	平 11. 8. 9	ほ場整備
柳 津 町 高 桑	23.07	176	——	——	平 4. 3.	97,000	平 4.12. 6	平 5. 8. 2	——	〃
正 木	1.0	15	平 6. 3.10	平 6.11.15	平 7. 5.31	29,340	7. 6.19	8. 3. 1	——	〃
方 県 村 山 工 区	22.3	50	昭 63. 3.25	3. 4. 1	10. 3.20	369,790	9. 7.16	10. 2.28		県営ほ場整備
安 食 工 区	43.2	129	〃	昭 63. 4. 1	11. 9. 8	566,670	10.12.25	11. 9. 7		〃
岩 利 工 区	65.1	159	〃	平 2. 4. 1	12. 3.10	1,024,147	12. 2.24	12. 6.27		〃
右 谷 工 区	53.4	137	〃	昭 63. 4. 1	13. 3.26	626,395	12. 9. 4	12.12.20		〃
岩 井	6.3	39	平 8. 9.18	平 8.12.24	14.12.26	470,660	14.12.28	15. 3. 6		農村総合整備
計	6,536.18									(注)「——」不詳、「………」必要なし

林

業

林

業

自然環境を代表している森林は、木材等の林産物生産の場としてばかりでなく、国土の保全、水源かん養、大気の浄化、騒音防止、気候温暖化防止、景観等環境保全機能並びにレクリエーション、自然体験、野外学習の場としての保健文化機能など多様な働きをしています。

特に近年は、余暇時間・自由時間の増大により、人々は物の豊かさより心の豊かさを求める傾向が急速に高まっており、森林は都市住民の保健休養、レクリエーション等、自然とのふれあいの場としての整備活用ニーズが高まっています。

本市の森林は市域の30%にあたる6,064haを占めていますが、木材価格の低迷及び林業労働力の低下による林業生産の停滞から、荒廃が目立つようになり、森林のもつ公益的機能が低下してきています。

しかし、国土の保全・水資源の確保、良好な生活環境の保全等からみて、森林の適正な維持管理、計画的な森づくりの継続的かつ、積極的な推進が求められています。

このような期待に応えるため、都市近郊林としての森林施業の推進に努めてきましたが、今後さらにきめ細かい多様な取り組みをしていきたいと考えています。

また、岐阜県が平成24年度から導入した「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」を活用し、野生鳥獣被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全などが必要な里山林において、修景等の環境保全事業等を実施しました。

1 森林資源の現況

(1) 所有形態別森林面積

単位：ha

国有 林	公 有 林				私 有 林								合計
	県	市	財産区	計	慣行 共有	組合	社寺	公社	会社	個人	その他	計	
222	3	194	58	255	267	71	393	56	302	3,597	901	5,587	6,064

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版)

(2) 保有山林面積規模別林家数

単位：戸

1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上	合計
642	179	157	85	31	25	18	12	0	2	1,151

(資料) 2015年農林業センサス

(3) 民有林林種別面積

単位：ha、%

総 数	人 工 林			天 然 林			竹 林	無立 木地	人工林率
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計			
5,842	898	54	952	4,090	556	4,646	35	209	16.3

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版)

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版) 数字の単位未満は、原則として四捨五入してあるため、総数と内訳数字の合計が一致しない場合があります。

(4) 民有林林種別蓄積

単位：千m³

総 数			人 工 林			天 然 林		
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
650	581	68	166	162	5	483	419	64

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (27年度版)

2 森 林 計 画

(1) 伐採届出数

単位：ha

年度	区 分		伐 採 届 出			
			法第10条		法第15条	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
21	26	10.94	6	18.37	32	29.31
22	36	3.74	3	6.53	39	10.27
23	23	6.35	2	13.09	25	19.44
24	29	2.60	4	24.15	33	26.75
25	43	13.80	3	31.69	46	45.49
26	43	4.58	5	21.57	48	26.15
27	31	2.88	7	29.64	38	32.52
28	29	2.59	6	23.49	35	26.08

(2) 森林施業計画の認定状況

単位：ha

年度	森 林 組 合			森 林 公 社		
	当 年 度 認定面積	累積面積	受 委 託 契約件数	当 年 度 認定面積	累積面積	受 委 託 契約件数
21	9.44	209.69	127	0	58.09	11
22	30.86	240.55	148	0	58.09	11
23	194.00	416.54	165	0	58.09	11
24	33.45	209.44	22	0	58.09	11

(3) 森林経営計画の認定状況

年度	森 林 組 合		
	当年度認定面積 (ha)	累積面積 (ha)	森林経営委託契約件数
25	116.13	330.27	12
26	95.61	425.88	29
27	0.51	426.39	62
28	0	426.39	62

※森林法の一部改正によって、平成24年4月1日から森林経営計画制度が始まりました。森林施業計画については新規の認定請求はできなくなりましたが、計画の終期を迎えるまで有効な計画として取り扱われます。

3 造 林

森林は林産物を生産するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多様な公益的機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて国民生活と深く結びついています。このような森林の機能は、それを適切に管理することによってはじめて高度に発揮され活用され得るものです。そこで、従来から植栽、下刈り、除伐、間伐等の一連の造林事業を計画的に、かつ適正に行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能が高度に発揮されるよう努めています。

(1) 単層林整備事業（人工造林）実績

単位：ha

年度	区分	総 数	一 般 補 助	公 社	保安林改良	自 力	そ の 他
21		1	1	—	—	—	—
22		2	2	—	—	—	—
23		1	1	—	—	—	—
24		1	1	—	—	—	—
25		—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—
27		1	1	—	—	—	—

（資料）岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(2) 施業区分別・樹種別人工造林面積

単位：ha

年度	区分	施 業 区 分 別			樹 種 別			
		再 造 林	拡大造林	天 然 林 改 良	総 数	す ぎ	ひ の き	あかまつくろまつ
21		—	1	—	1	—	1	—
22		—	2	—	2	—	1	—
23		1	—	—	1	—	1	—
24		—	1	—	1	—	1	—
25		—	—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—	—
27		—	1	—	1	—	1	—

（資料）岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(3) 単層林整備事業（保育実績）

単位：ha

年度	区分	下 刈 り			除 間 伐			雪越し	枝払い
		造林補助	そ の 他	計	造林補助	そ の 他	計		
21		8	—	8	28	19	47	—	25
22		7	—	7	34	10	45	1	21
23		8	—	8	18	39	56	—	28
24		8	—	8	26	44	70	2	16
25		7	—	7	33	21	54	—	6
26		5	—	5	35	—	35	—	12
27		2	—	2	30	26	56	—	2

（資料）岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(4) 複層林整備（天然更新型）

単位：ha

区分 年度	改 良			樹 種 別 内 訳			保 有		
	総 数	造林補助	その他	あかまつ	その他針	広葉樹	下刈り	雪起し	除間伐
21	—	—	—	—	—	—	1	—	—
22	1	1	—	—	—	1	1	—	2
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(5) 森林保険契約と損害てん補

単位：ha、千円

区分 年度	契 約 保 有 高			損 害 て ん 補		
	件 数	面 積	保険金額	件 数	面 積	てん補額
21	87	245.91	219,391	—	—	—
22	94	83.55	155,737	—	—	—
23	96	81.34	155,095	—	—	—
24	92	77.26	157,137	—	—	—
25	86	61.82	149,925	—	—	—
26	86	61.82	155,536	—	—	—
27	86	61.82	156,371	—	—	—
28	86	61.82	157,972	—	—	—

(資料) 岐阜県森林組合連合会

4 林産物搬出施設

林産物の搬出施設としての林道の整備については、森林・林業基本法、森林法等に基づき、計画的に推進されています。

林道と作業道で構造されている林内路網は、林業の合理的経営と森林の適正な維持管理に必要な基幹となる施設であり、森林空間の総合的な利用の推進等に重要な役割を果たしていることから、造林・保有・伐採等森林施業の展開に併せて計画的に整備しています。

(1) 林道現況

単位：m

総 数		軽 車 道		自 動 車 道		
路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	
					幅員 4m未満	幅員 4m未満
23	24,500	(1) 1	220	(1) 23	13,970	10,310

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

() は、重複分で内数である。

(2) 林道事業実績

単位：m

区分 年度	開 設			改 良			舗 装		
	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単
21	87	—	87	—	—	—	—	—	—
22	204	—	204	—	—	—	—	—	—
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	48	—	48	—	—	—

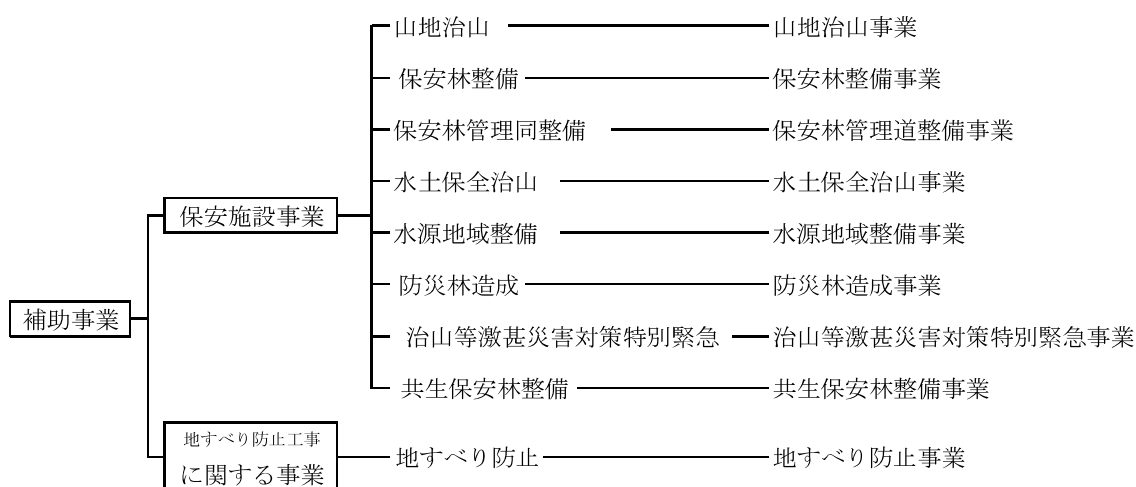
(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

5 山地災害防止

山地災害防止機能の強化を図るための治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図るうえで必要不可欠な事業です。

本市は昭和51年9月の集中豪雨により未曾有の山地大災害が発生しましたが、治山激甚災害特別緊急事業等により復旧しました。また近年山地災害防止施設の整備と併せて、生活環境の整備を図るため、予防治山、復旧治山並びに県単治山のほか、集落環境保全整備事業や広域総合生活環境保全林整備事業を導入し、総合的・計画的施工により森林の保全と地域住民の安全確保に努めています。

民有林治山事業の体系



事業名	事業内容
山地治山事業	荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防等により、山崩れ、土石流等の山地災害や洪水を防止、軽減し、これらの災害から人家、道路・学校等の公共施設、農地等を保護します。
保安林整備事業	被災保安林、劣悪保安林の復旧整備、機能低位な保安林の保有等により、水源かん養機能、土砂流出・崩壊防備機能等の保安林機能の回復、高度発揮を行います。
保安林管理道整備事業	山腹崩壊地の復旧整備や保安林の整備などの治山事業を行う荒廃地等が集中している箇所において、効率的に建設機械や資材を運搬し、また、保安林の適正な管理を行うための道を整備します。
水土保持治山事業	総合的な山地災害危険地対策を緊急に実施することにより、山崩れ、土石流、泥流等の山地災害を未然に防止し、これらの災害から人家、公共施設等を保護します。
水源地域整備事業	良質な水資源の安定的な供給と国土の保全に資するため、重要な水源地域や奥地の森林について、水源かん養機能の高度発揮と土砂流出防止機能の向上や良好な森林水環境の形成を図るための多様な森林整備を面的・総合的に推進します。
防災林造成事業	積雪地帯や災害跡地等において防災林を造成することにより、なだれや土砂の流出を防止、軽減し、これらの災害から人家、道路・学校等の公共施設、農地等を保護します。
治山等激甚災害対策特別緊急事業	著しく激甚な災害が発生した地域において荒廃山地、地すべり地を早期に復旧することにより、再度災害を防止し、人家、公共施設、農地等を保護します。
共生保安林整備事業	市街地周辺、自然環境が優れた地域において、森林の造成改良整備、荒廃山地の復旧整備等を行うことにより、森林による緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を図ります。
地すべり防止事業	地すべりによる被害を防止・軽減し、人家、道路・学校等の公共施設、農地等を保護します。

(1) 治山事業（保安施設事業等）の実績

単位：件、千円

年 度（平成）			25		26		27		28	
事 業 区 分			件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
公 共 治 山	山 地 治 山	復 旧 治 山			2	89,716				
		予 防 治 山			2	62,150	1	20,207	1	63,516
	保安林整備	保 安 林 改 良								
		保 育								
	水土保全治山	地域防災対策総合治山								
	防災林造成	土砂流出防災林造成								
災害復旧等治山	災 害 関 連 緊 急 治 山									
県 単 独 治 山			2	16,487	2	16,850	2	51,545	1	63,342
県単独補助	集 落 環 境 保 全 整 備		2	15,240	1	8,515	1	8,080	1	6,569
市 単 独 治 山			1	441	2	878	2	421		
合 計				32,168		178,109		80,253		133,427

(2) 保安林種別面積

単位: ha

総 数	水 源 かん養 保 安 林	土砂流出防備 保 安 林	土砂崩壊防備 保 安 林	落 石 防 止 保 安 林	保 健 保 安 林
(192) 2,229	—	(192) 410	1,242	5	572

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度)

(注) () は国有林で内数である。

(3) 保安林指定・解除及び林地開発許可等の状況

単位: ha

区分 年度	保 安 林 指 定		保 安 林 解 除		林 地 開 発 許 可		土 採 取 届 出	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
21	3	21.59	—	—	—	—	—	—
22	3	4.19	1	0.0062	—	—	—	—
23	2	16.70	1	1.4153	—	—	—	—
24	—	—	3	0.2077	—	—	—	—
25	—	—	1	1.8615	—	—	—	—
26	—	—	2	0.4756	—	—	—	—
27	2	17.71	1	0.0132	1	9.9612	—	—
28	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜農林事務所 林業課

6 森林レクリエーションの推進

(1) 東海道自然歩道

東海自然歩道は、東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」までの太平洋ベルト地帯の背後を結び、豊かな自然と史跡を訪ねながら心身の健康と安らぎを得るため、昭和49年に延長1,370kmの施設として整備されました。その後整備を重ね、現在では11都府県にまたがり、総延長1,697kmに及んでいます。

本市を通る東海自然歩道は、芥見地区の老洞から市内北部を横断して、網代地区の伊洞に至る延べ31.3km。沿道は松林に囲まれ、特に小島山頂からは南側の眺望がよく長良川や金華山が望め、百々ヶ峰（どどがみね）に登ると天気の良い日には白山・御岳山がよく見えます。

地質はチャート・粘板岩などの堅い水成岩から成っており、険しい山頂部と長良川の堆積平地の谷間を持つ地形は、濃尾平野北部独特のものです。

これらの管理は、県から委託され、パトロール・草刈り等を行っています。



(2) 萩の滝周辺ミニ生活環境保全林

近年、余暇を利用して、手近な場所で森林浴を楽しむ人達が増えており、森林を保健休養、レクリエーション等、自然と親しみ健康づくりをする場所として整備することが土地住民から要請されています。

「萩の滝周辺ミニ生活環境保全林」は長良橋上流1.5kmの長良川右岸に近接した山紫水明の地として知られる長良志段見「松尾池」周辺に、市民の「憩いの森」として開設されました。(昭和63年度ミニ生活環境保全林整備モデル事業による)

この一帯はぎふ水と緑の環境百選「萩の滝と松尾池」及び岐阜県の名水50選「岩舟溪谷萩の滝」に選定されたところであり、また管内東海自然歩道沿線の一番の景勝地として日頃から市民の保健休養、森林レクリエーションの場として利用され親しまれています。

具体的整備内容は次のとおりです。

- ① 松尾池の外周に幅2.0m延長386mの遊歩道の開設
- ② 遊歩道沿いの森林の下刈、不良木・不用木の除去等(自然林改良1.0ha)
- ③ 遊歩道沿いに、アジサイ、ヒラドツツジ、ヤマハギ等全11種1,200本の花木の植栽(自然林造成)
- ④ 休憩所広場及び利用施設(東屋1棟、野外卓、樹木名札ほか)

7 鳥獣保護及び狩猟対策

野生鳥獣は、生活環境を形成するうえで欠くことのできないものであることから、農林業との調和を図りつつ計画的に鳥獣保護区・特別保護地区を指定し、野生鳥獣の捕獲を禁止しています。

また、岐阜市猟友会（平成27年度会員120名）と協力し、健全な狩猟活動を維持するようパトロールを実施しています。更に、山間部への都市化の進展に伴い地域住民の安全確保を図るため銃猟禁止区域を設け狩猟事故の未然防止に努めています。

なお、農作物等に広範囲かつ甚大な被害を与えている野生鳥獣については、許可を受けイノシシ・カラスなどの有害鳥獣捕獲を実施しています。また、近年市内では、ヌートリア・アライグマが増加し、農作物被害や生活環境に悪影響を及ぼしているため、ワナによる捕獲を行っています。

(1) 狩猟者登録数

単位：人

区分 年度	登 録 証 の 種 類				
	総 数	網猟免許	わな猟免許	第1種銃猟免許(乙種)	第2種銃猟免許(丙種)
21	145	1	19	118	7
22	140	2	24	109	5
23	134	2	28	97	7
24	129	2	31	89	7
25	119	2	27	84	6
26	123	4	32	80	7
27	120	3	41	74	2
28	122	4	43	71	4

(2) 狩猟期間中に捕獲された鳥獣

単位：羽、頭

区分 年度	鳥 類				獣 類				
	総 数	キ ジ	ヤマドリ	その他	総 数	ク マ	イノシシ	ノウサギ	その他
21	680	59	20	601	335	—	182	—	153
22	638	52	69	517	371	—	243	1	127
23	596	37	12	547	405	—	175	—	230
24	491	47	9	435	573	—	353	—	220
25	541	21	11	509	357	—	168	—	191
26	739	24	55	660	707	—	371	—	336
27	847	24	3	820	376	—	176	—	200
28	444	9	5	430	255	1	97	1	156

(注) 岐阜市猟友会員が岐阜県内で捕獲した数

(3) 有害鳥獣捕獲

単位：羽、頭

区分 年度	捕 獲 数 量							
	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	ヌートリア	カラス	ドバト	その他	計
21	24	19	79	311	280	104	8	825
22	40	21	128	236	326	108	17	876
23	19	16	79	233	308	96	13	764
24	34	42	155	191	84	18	40	564
25	42	21	133	130	117	121	40	604
26	90	40	151	88	37	169	99	674
27	88	52	179	66	123	297	92	897
28	90	44	158	91	37	142	89	651

(注) その他は、タヌキ、イタチ、アナグマ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ

(4) 鳥獣保護区等

名 称		所 在 地	面 積	設 定 期 限
鳥獣保護区	長 良 川	岐阜市	(72) 776	平成 34 年 10 月 31 日
	金 華 山	〃	(198) 500	平成 36 年 10 月 31 日
	椿洞畜産センター周辺	〃	115	平成 30 年 10 月 31 日
銃猟禁止区域	長 良 川 北 部	〃	5,593	平成 30 年 10 月 31 日
	長 良 川 南 部	岐阜市、羽島市、 笠松町、岐南町	7,090	平成 32 年 10 月 31 日
	長 良 川 東 部	岐阜市、各務原市	2,303	平成 32 年 10 月 31 日
	岐阜ファミリーパーク	岐阜市	230	平成 34 年 10 月 31 日
	保 戸 島	岐阜市、関市	195	平成 34 年 10 月 31 日
	太 郎 丸	岐阜市	68	平成 37 年 10 月 31 日

(注) 面積欄の () は、特別保護地区を示し、内数である。

8 森 林 組 合

岐阜中央森林組合は、岐阜市・各務原市・山県市を活動範囲として、平成17年4月1日に管内の岐阜市森林組合・高富町森林組合・美山町森林組合が合併して設立されました。近年都市森林が種々の要因により、放置され荒廃が進んでいる状況のなかで、都市における森林の公益的機能発揮等その役割の重大さを考え、森林の適正な管理を目標として、組合員並びに関係機関の協力を得ながら、森林造成事業等受託事業の拡大と系統利用の増大並びに都市近郊林の活性化に導く指導事業の推進等事業運営の充実に努めています。

森 林 組 合 概 況

平成29年3月31日

役 員		職 員	出 資 金	組 合 員 数
理 事	監 事	専 従	払 込 済 額	
人	人	人	千円	人
15	3	6	22,501	4,252

9 分収造林「たずさえの森」事業

(1) 目的

市民の憩いの場であり、心のふるさとである清流長良川を守るため、本市と、長良川上流域の両者が手をたずさえながら緑を確保し、森林資源の造成を図りながら、治山・治水に寄与するとともに、林業体験を通じて両者の友好を深め、森林の持つ機能を改めて認識することを目的としています。

(2) 事業内容

本市が費用負担者に、各市が造林者となって3～5haの事業地に植栽し、その後の保育等の管理についても、本市の費用負担で実施しています。昭和57年度から、長良川の最上流の高鷲村（現 郡上市）を皮切りに事業を開始し、平成8年度から長良川の支流である板取川及び津保川上流の武儀郡各町村（現 関市）、平成13年度には山県郡美山町（現 山県市）への事業拡大を図り、現在では3市との間で69.88haの契約を締結し、約17万本の木を育てています。

植栽樹種については成林後の分収を目的とした、すぎ、ひのきから保水力のより高い広葉樹を導入し、将来にわたり水源かん養や災害防止の働きが大きい森林の造成を図っています。

なお、契約期間及び成林後の収益の分収割合については、次表のとおりです。

(3) 事業内容

新植 年度	昭和 57	58	59	60	61	62	63	平成 8	9	10	11	12	13	14	21
市名	郡上市 高鷲町	郡上市 白鳥町	郡上市 大和町	郡上市 八幡町	郡上市 美並町	郡上市 明 宝	郡上市 和良町	関 市 板 取	関 市 上之保	関 市 洞 戸	関 市 下之保	関 市 武芸川町	山県市 富 永	郡上市 明 宝	関 市 下之保
事業地	同町大鷲 字若庵	同 町 向小駄良 字向良	同町栗栗 字北切	同町安久田 字田之洞	同町大原 字州梅	寒 水 字奥ノ宮	鹿 倉 字ヲンボ川	字川浦	字諸神	同洞戸 高 賀	字平成	同 町 谷 口 字寺尾	字南山	同 大字奥住 字水沢上	字三ノ洞
契約 面積	3.10ha	4.02ha	4.07ha	3.22ha	3.00ha	4.80ha	3.45ha	5.02ha	2.46ha	14.52ha	4.08ha	6.08ha	4.66ha	1.00ha	6.40ha
新植 面積	3.10ha	3.30ha	3.37ha	3.17ha	3.00ha	4.70ha	3.45ha	3.28ha 災害による流出 △0.06	—	—	4.08ha	3.50ha	4.66ha	1.00ha	—
植栽 樹種 及び 植栽 本数	すぎ 7,440本 ひのき 1,860本	さしすぎ 9,900本 ひのき 7,583本	すぎ 2,527本 ひのき 7,080本	すぎ 2,430本 ひのき 7,080本	ひのき 9,000本	すぎ 14,100本	ひのき 10,350本	すぎ 4,050本 ひのき 4,806本 けやき外 984本	ひのき (9年生) 8,800本	ひのき (24年生) 43,000本	みずめ 1,800本 くり 5,220本 けやき 5,220本	ヤマザクラ 4,725本 カエデ 3,780本 くり 945本	ツブラジイ 792本 ケヤキ 1,694本 トチノキ 1,331本 ヤマザクラ 1,309本	ホオノキ 0.46ha 920本 カエデ 0.54ha 1,080本	すぎ 3,000本 ひのき 3,000本
作業道 開設	L=268m W=3.6m				L=285m W=3.0m	L=140m W=4.0m									
管理 歩道 開設	L=450m W=0.6m	L=495m W=0.6m	L=610m W=0.6m	L=475m W=0.6m	L=450m W=0.6m	L=705m W=0.6m	L=517m W=0.6m	L=350m W=0.6m					L=466m W=0.6m		
契約 期間 (償了年)	60年 (2042年)	60年 (2043年)	60年 (2044年)	60年 (2045年)	60年 (2046年)	60年 (2047年)	60年 (2048年)	110年 (2106年)	100年 (2097年)	100年 (2098年)	100年 (2099年)	100年 (2100年)	100年 (2101年)	100年 (2102年)	75年 (2084年)
分収 割合 (林:地)	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6	15:85	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6

なお、事業地の雪起し、下刈、除・間伐等の保育事業は毎年実施しており、以後、この「たずさえの森」を契機に住民レベルの交流・友好の促進に努めているところです。



たずさえの森の体験学習（郡上市 高鷲地内）

10 岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業(ながら川ふれあいの森)

(1) 事業導入の目的

本事業が林野庁の治山事業の一環として平成3年度に創設されたことに伴い、岐阜市では21世紀に向けて「特色ある市民の憩いの森」として整備し、市民の利用と併せ市民参加の森づくりを進めていくことを目的に平成4年度に本事業を実施しました。

(2) 事業区域及び面積

三田洞、長良岩舟、長良古津、加野及び岩井地区に広がる森林地域233ha

(3) 事業地の利用

平成12年11月に開園した「ながら川ふれあいの森」は、整備された諸施設を充分活用して、広く市民が森林浴、自然散策、レクリエーションやスポーツを楽しみ、また他方で自然をそのまま最大限に活用して、自然観察会や多種多様な自然体験活動を行うなど、幅広く利用されています。

(4) 有料施設使用料(休日 毎週月曜日、12月29日～1月3日) 平成29年4月現在

四季の森 センター	多目的室	4・10～3月	午前（ 9時～12時）	1,850 円
			午後（13時～17時）	2,460 円
			全日（ 9時～17時）	3,900 円
		5～9月	午前（ 9時～12時）	1,850 円
			午後（13時～17時）	2,460 円
			夜間（18時～21時）	1,850 円
			全日（ 9時～21時）	5,550 円
	冷・暖房料	1 時 間	300 円	
シャワー		1 回（3分）	100 円	
キャンプ場	テント区画	昼間（11時～15時）		510 円
		1 泊（5～9月 16時～翌日10時）		1,020 円
炭 焼 き 窯		1 窯／回		1,540 円

※四季の森センター附属設備・キャンプ備品については別途使用料が必要になります。

ながら川ふれあいの森の利用について

緑豊かな森林を保全し、都市の生活環境の改善を図るとともに、市民が森林浴、自然散策等の体験を通して森林の有する多面的な機能に関する理解を深め、健康的でゆとりのある市民生活に役立つよう整備をしました。

利用者みなさんが、楽しく過ごすことができるよう約束事が決めています。次に来る人たちも楽しむことができるよう守ってください。

- ① ベンチや、柵などの施設を壊さないでください。
- ② 植物を傷つけたり、持ち帰らないでください。
- ③ 穴を掘ったり、土を盛ったりしないでください。
- ④ 鳥や小動物などを、捕まえたり殺したりしないでください。
- ⑤ はり紙や看板などを立てないでください。
- ⑥ 決められた場所以外で火を使わないでください。
- ⑦ 危険な場所(立入禁止区域等)には、入らないでください。
- ⑧ その他、他の利用者や管理に迷惑のかかる行為は、禁止されています。

また、四季の森センター、キャンプ場等有料で使用する施設や、一定区画を占用して使用する場合には、許可が必要となります。詳しくは、四季の森センター(電話番号 058-237-6677)又は岐阜市農林部農林園芸課へお問合せ下さい。



森 林 教 室



森の音楽会

水 産 業

水 産 業

本市は長良川の清流に恵まれ、アユを漁獲の中心とした内水面漁業が営まれています。なかでも、古来からの漁法を今に伝える「鵜飼」は長良川の夏の風物詩として広く知られています。また、都市の中を流れる川としては好釣場が多く遊漁場も少なくありません。

本市では、「名水百選」に認定された清流長良川の豊かな自然の恵みを生かし、春は「長良川サツキマス」夏は「アユ」秋は「モクズガニ（もみじがに）」などの季節の味覚の定着を図り、内水面漁業の振興に努めています。

「清流長良川の鮎」は平成27年12月15日に国際連合食糧農業機関（FAO）で開催された世界農業遺産運営・科学合同委員会において、世界農業遺産（GIAHS）に認定されました。

1 魚族保護対策事業

(1) ア ユ

長良川中流域では、河川状態の変化などによりアユ漁獲の変動が著しくなっています。

このため本市では4月中旬から8月上旬にかけて未成魚アユの放流及び10月中旬から11月中旬にかけて天然アユの人工ふ化を実施して、岐阜長良川を代表する水産資源の確保に努め、河川の有効利用を図っています。

カワウ対策については、岐阜県カワウ被害対策指針に基づき調整・研究を進めています。



アユの放流（長良川）

(2) 長良川サツキマス

この魚は、河川上流部に分布するサケ科のアマゴの降海型です。

アマゴの多くは2年で成熟、10月中旬から11月中旬に産卵、11月から1月にふ化、翌年の晩秋には、体長15～20cm（約80g）に成長します。この時期に河川に残留・越冬する河川残留型と体を銀白色に変え海に下る降海型（銀毛アマゴ）とに分かれ、降海したアマゴは約半年間を海で過ごし、体長30～45cm（800～1,500g）の大型魚に成長、翌年の4月中旬から5月上旬に母川に遡上を始めます。長良川下流域では、さつきの咲く頃に多く捕獲されることから、昭和60年5月21日岐阜市長が「長良川サツキマス」と命名しました。



「長良川サツキマス」

(3) モクズガニ（もみじがに）

このカニは、淡水域で成長、秋に川を下り河口・沿岸部で抱卵、幼生での浮遊生活を経て稚ガニに変態、春から夏に川を遡上、淡水生活に移り脱皮を繰り返し多くはふ化後2年で成体となります。

紅葉の季節に捕獲され、ゆでるともみじのように赤くなることから、昭和62年10月8日岐阜市長により「もみじがに」と命名されました。



(4) その他

長良川下流域関係市町と長良川漁業協同組合により構成された、長良川下流域魚族保護対策協議会により、アユ・ウナギ・ナマズ・フナ・銀毛アマゴ・モクズガニ（もみじがに）などを放流し、魚族の保護と河川環境の保全に努めています。

(5) 平成28年増殖事業実績

平成28年1月1日～平成28年12月31日

(長良川漁業協同組合)

区分	魚 種	計画数量	実績数量	時 期	放流場所 (河川名)
放 流 事 業	ア ュ	Kg 3,123 (800)	Kg 3,123 (800)	4 / 15 ~ 6 / 17	長良川、伊自良川、鳥羽川
	ウ ナ ギ	Kg 415	Kg 207.5	5 / 6 ~ 10 / 22	長良川、犀川、境川、 伊自良川、板屋川、鳥羽川、 荒田川、天王川
	ナ マ ズ	Kg 180	Kg 207	5 / 6 ~ 7 / 7	長良川、犀川、境川、 伊自良川、板屋川、鳥羽川
	コ イ	Kg 0	Kg 0	—	(コイヘルペス伝染予防 のため、中止)
	ヘ ラ ブ ナ	Kg 2,892	Kg 1,500	12 / 19 ~ 12 / 21	境川、逆川、犀川、五六川、 天王川、新堀川、鳥羽川、 伊自良川
	銀毛アマゴ (長良川サツキ マス魚苗)	Kg 1,210	Kg 1,210	11 / 28 ~ 11 / 29	長良川 (川口堰)
	モクズガニ (もみじがに)	匹 10,440	匹 10,450	9 / 20 ~ 10 / 22	長良川、板屋川、境川、 犀川、荒田川、伊自良川
ふ 化 事 業	ア ュ 人 工 ふ 化	万粒 7,600 (3,600)	万粒 7,600 (3,600)	10月～11月	長良川
	ア ュ 産 卵 場 造 成	1 場所	1 場所	9月～10月	長良川
	ウ グ イ 産 卵 場 造 成	8 場所	8 場所	4月～6月	長良川ほか
	オ イ カ ワ 産 卵 場 造 成				
	モ ロ コ 産 卵 場 造 成	6 場所	6 場所	4月	長良川ほか

(注) () は岐阜市委託分で内数である。

(6) 平成27年漁獲高内訳

平成27年1月1日～平成27年12月31日
(長良川漁業協同組合)

区分 魚類	漁 獲 高		区分 魚類	漁 獲 高	
	漁 獲 量 (kg)	漁獲金額 (千円)		漁 獲 量 (kg)	漁獲金額 (千円)
ア ュ	83,000	92,000	オ イ カ ワ	200	222
イ ワ ナ	0	0	コイ・ニゴイ	150	8
アマゴ・ヤマメ	0	0	フ ナ	450	100
ニ ジ マ ス	0	0	そ の 他 魚 類	800	2,750
サ ツ キ マ ス	150	600	その他水産動物	1,180	1,302
ウ ナ ギ	90	315	貝 類	0	0
ウ グ イ	0	0	合 計	86,020	97,297

(資料) H28岐阜県統計書

2 ホタル保護対策事業

昭和30年代までは、市内の中小河川でホタルが自然発生、夏の風物詩として親しまれていましたが、生息環境の悪化などによりその姿が見られない時期もありました。

しかし、地域住民による自主的な保護増殖団体が保護・増殖に努めたことなどにより、板屋川・伊自良川などでホタルが復活してきました。

本市では、こうした保護増殖団体を中心に活動支援を行い、ホタルの保護・増殖に努めています。



ホタル

農 業 委 員 会

農 業 委 員 会

1 委員会の概要

昭和26年農業委員会法（現 農業委員会等に関する法律）の制定により、これまでの農業調整委員会・農地委員会と農業改良普及委員会を統合し、農業委員会が発足しました。

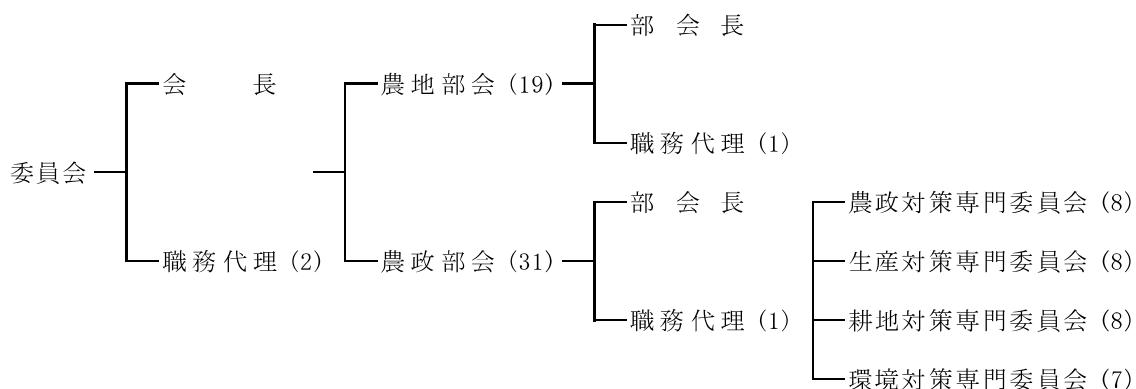
農業委員会は農業者を代表する公的機関として、農地法に基づく農地の権利移動・転用の許可に関する法令業務をはじめ、農地利用の調整や担い手育成に取り組むことで、農業振興を図っています。

(1) 委員数

平成29年3月31日現在

選挙による委員		一 号 委 員			二 号 委 員	計
選挙区	委員	農 協	共 済	土地改良	議 会	
4 区	30人	1 人	0 人	1 人	3 人	35人

(2) 構 成



(3) 下部組織

農政推進委員会

昭和32年に農業委員会の補助機関として各地区に農業調査委員会が設けられ、農業委員会活動と農業振興施策に協力することで、地域農業の発展に寄与してきました。

この組織とは別に、農地の有効利用、米の生産調整などに取り組む農事改良組合が活動していましたが、両組織はともに地域や集落を母体として農業施策に関わる組織であることから、これらが統合され、平成8年4月1日に農政推進委員会が発足しました。

現在、農政推進委員会は市内30地区で活動し、市長、農業委員長からそれぞれ委嘱された農政推進委員280人が、直面する様々な課題解決に向けて活動しています。

岐阜市農業委員会委員名簿

平成29年4月1日現在

区 分	委員氏名	区 分	委員氏名
選 挙 委 員	塩 谷 善 隆	選 挙 委 員	森 俊 彦
〃	村 瀬 新 一	〃	大 洞 弘 三
〃	神 谷 保 行	〃	藤 澤 昭 男
〃	古 田 熏	〃	江 崎 和 浩
〃	森 瀬 宏	〃	清 水 健 吉
〃	栗 本 恒 雄	〃	鷺 見 郁 雄
〃	河 田 邦 夫	〃	大 野 千 秋
〃	古 田 稔	〃	後 藤 宗 夫
〃	小 林 幸 男	〃	福 田 正 義
〃	福 井 正 弘	〃	村 瀬 忠 彦
〃	栗 原 修 司	〃	奥 村 嘉 明
〃	長谷川 茂	〃	河 合 浩
〃	野々村 貢	1 号 委 員	櫻 井 宏
〃	林 安 廣	〃	國 島 節 司
〃	梶 下 信 孝	2 号 委 員	鷺 見 守 昭
〃	永 田 昭 三	〃	國 井 忠 男
〃	川 島 千 春	〃	服 部 勝 弘
〃	西 垣 隆		

岐阜市農業委員会役員名簿

平成29年4月1日現在

会長及び職務代理者		農 地 部 会		農 政 部 会	
会 長	鷺 見 郁 雄	部 会 長	後 藤 宗 夫	部 会 長	栗 本 恒 雄
職務代理者	藤 澤 昭 男	職務代理者	塩 谷 善 隆	職務代理者	奥 村 嘉 明
職務代理者	川 島 千 春				

2 委員会業務の概要

(1) 会議の開催状況

平成28年度

開催月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総 会	1			1	1		1				1	
農 地 部 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
農 政 部 会				1		1	1					
同上専門委員会					4							
役 員 会	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1

(注) 専門委員会は農政対策、生産対策、耕地対策、環境対策の各専門委員会

(2) 許可申請・届出取扱状況

・法第3条取扱状況（農地の権利移動）

単位：m²

開 催 年 月 日		件数	田	畑	計
第 4 回農地部会	H28. 4. 13	7	2,940.00	2,319.00	5,259.00
第 5 回農地部会	H28. 5. 12	8	5,323.00	3,228.00	8,551.00
第 6 回農地部会	H28. 6. 8	9	4,785.00	2,849.00	7,634.00
第 7 回農地部会	H28. 7. 11	3	976.00	1,984.00	2,960.00
第 8 回農地部会	H28. 8. 10	4	1,229.00	1,305.00	2,534.00
第 9 回農地部会	H28. 9. 12	4	3,174.00	32.00	3,206.00
第10 回農地部会	H28. 10. 11	4	2,978.00	0.00	2,978.00
第11 回農地部会	H28. 11. 9	6	3,234.00	566.00	3,800.00
第12 回農地部会	H28. 12. 9	7	7,922.00	497.00	8,419.00
第 1 回農地部会	H29. 1. 10	5	275.00	1,712.00	1,987.00
第 2 回農地部会	H29. 2. 10	6	2,023.50	1,115.00	3,138.50
第 3 回農地部会	H29. 3. 10	19	15,478.00	2,847.00	18,325.00
合計		82	50,337.50	18,454.00	68,791.50

・法第3条の3取扱状況（権利取得の届出）

単位：m²

平成28年4月～平成29年3月

届 出			
件 数	田	畑	計
412	560,159.54	215,386.37	775,545.91

・法第4条取扱状況（農地の転用）

単位：㎡

開催年月日		転用許可				転用届出			
		件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
第4回農地部会	H28. 4. 13	4	4,780.00	435.00	5,215.00	9	1,762.00	2,587.00	4,349.00
第5回農地部会	H28. 5. 12	4	0.00	1,620.00	1,620.00	11	1,872.00	2,067.81	3,939.81
第6回農地部会	H28. 6. 8	2	1,440.00	34.00	1,474.00	19	7,420.00	2,326.00	9,746.00
第7回農地部会	H28. 7. 11	2	225.00	617.00	842.00	13	1,716.00	3,225.00	4,941.00
第8回農地部会	H28. 8. 10	1	1,355.00	0.00	1,355.00	16	2,147.00	2,836.00	4,983.00
第9回農地部会	H28. 9. 12	2	0.00	851.00	851.00	18	2,153.00	2,990.00	5,143.00
第10回農地部会	H28. 10. 11	1	0.00	146.00	146.00	11	1,064.00	3,744.00	4,808.00
第11回農地部会	H28. 11. 9	0	0.00	0.00	0.00	19	5,453.00	2,348.00	7,801.00
第12回農地部会	H28. 12. 9	1	272.00	13.00	285.00	6	2,986.50	708.00	3,694.50
第1回農地部会	H29. 1. 10	5	0.00	2,967.00	2,967.00	11	2,341.00	3,045.00	5,386.00
第2回農地部会	H29. 2. 10	0	0.00	0.00	0.00	24	3,879.98	4,441.00	8,320.98
第3回農地部会	H29. 3. 10	1	0.00	2,272.00	2,272.00	13	4,126.61	2,564.00	6,690.61
合計		23	8,072.00	8,955.00	17,027.00	170	36,921.09	32,881.81	69,802.90

・法第5条取扱状況（農地の転用権利移動）

単位：㎡

開催年月日		転用許可				転用届出			
		件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
第4回農地部会	H28. 4. 13	3	0.00	1,207.00	1,207.00	57	23,414.78	9,182.98	32,597.76
第5回農地部会	H28. 5. 12	4	431.00	948.00	1,379.00	67	27,004.89	9,970.19	36,975.08
第6回農地部会	H28. 6. 8	6	5,363.00	474.00	5,837.00	59	15,801.00	17,465.55	33,266.55
第7回農地部会	H28. 7. 11	7	3,919.00	1,392.00	5,311.00	54	9,549.60	15,249.86	24,799.46
第8回農地部会	H28. 8. 10	2	401.00	214.00	615.00	60	12,142.88	10,521.75	22,664.63
第9回農地部会	H28. 9. 12	0	0.00	0.00	0.00	71	19,004.00	18,318.47	37,322.47
第10回農地部会	H28. 10. 11	4	1,069.00	936.00	2,005.00	58	14,072.43	14,635.41	28,707.84
第11回農地部会	H28. 11. 9	2	0.00	1,065.00	1,065.00	70	23,139.51	12,465.00	35,604.51
第12回農地部会	H28. 12. 9	0	0.00	0.00	0.00	54	12,573.00	11,764.50	24,337.50
第1回農地部会	H29. 1. 10	6	16,029.70	0.00	16,029.70	33	10,831.00	4,496.71	15,327.71
第2回農地部会	H29. 2. 10	7	10,658.00	1,580.00	12,238.00	78	31,930.00	15,387.16	47,317.16
第3回農地部会	H29. 3. 10	4	1,095.00	644.24	1,739.24	0	0.00	0.00	0.00
合計		45	38,965.70	8,460.24	47,425.94	661	199,463.09	139,457.58	338,920.67

(3) 農業者年金加入状況

平成29年3月31日現在

新制度加入者	加 入 者	政 策 支 援 加 入 者	9人
		通 常 加 入 者	31人
	受 給 者	特 例 付 加 年 金	0人
		老 齢 年 金	23人
		待 期 者	27人
計			90人
旧制度加入者	受 給 者	経 営 移 譲 年 金 受 給 者	38人
		老 齢 年 金 受 給 者	161人
		待 期 者	6人
計			205人

(4) 農地法第52条の規定による岐阜市賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準

(10a当たり)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	16,700円	30,000円	10,000円	3
畑	30,200円	50,000円	9,500円	9

(注) 改正農地法が平成21年12月15日に施行されたことにより、標準小作料制度は廃止

岐阜市中央卸売市場

岐阜市中央卸売市場

岐阜市中央卸売市場は、昭和46年7月19日に業務を開始しました。

その後、供給圏内の人口及び取扱量の増加、輸送形態の変化などに対応するため、平成元年度から3年にわたり卸売場の拡張、仲卸店舗・低温売場・水産プレハブ冷蔵庫の設置など大規模増改築工事等を行いました。また、平成22年度には卸売場の耐震補強工事を施工して、より安全な施設へと改善しました。

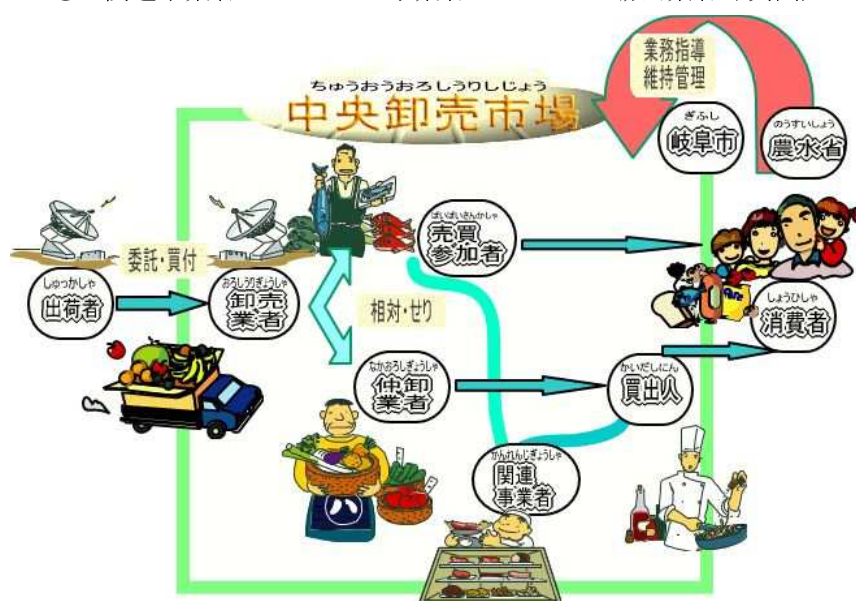
中央卸売市場は、私たちの生活に欠かすことの出来ない大切な生鮮食料品を、鮮度を保ったまま、衛生的に、かつ公正な価格で消費者のみなさんに供給することに努め、食生活の安全・安心・安定を図っています。

1 機 構

- ・岐阜市 施設の維持管理及び業務の指導監督
食品検査（岐阜市保健所中央卸売市場食品検査室）

- ・関係業者 （平成29年3月31日現在）

	青 果 部	水産物部	説 明
◎ 卸売業者	2 社	2 社	・ 出荷者から仕入れ、仲卸業者などに卸売りをを行う者
◎ 仲卸業者	2 2 社	1 2 社	・ 卸売業者から仕入れ、小売業者などに卸売りする者
◎ 売買参加者	2 6 3 人	1 7 3 人	・ 卸売業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 買出人	—	—	・ 仲卸業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 関連事業者	7 4 事業者	—	・ 場内業者や買出人の利便を図る者



2 市場使用料

(平成29年3月31日現在)

卸売業者市場使用料	卸売金額に1,000分の2.7を乗じた額及び卸売場の面積1平方メートルにつき		月額	162円
	低温売場	甲	同	月額 1,480円
		乙	同	月額 488円
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第48条第2項の規定による許可または承認を受けた場合におけるその買 い入れた物品の販売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。）に1,000分の2.7を乗じ た額及び仲卸売場の面積1平方メートルにつき		月額	1,436円
関連事業者市場使用料	第1種	甲	1平方メートルにつき	月額 810円
		乙	同	月額 702円
	第2種	甲	1平方メートルにつき	月額 1,577円
		乙	同	月額 1,048円
		丙	同	月額 702円
事務所使用料	甲		1平方メートルにつき	月額 616円
	乙		同	月額 961円
	丙		同	月額 821円
	丁		同	月額 616円
倉庫使用料			1平方メートルにつき	月額 680円
		活かし場	同	月額 1,004円
加工室使用料			1平方メートルにつき	月額 680円
買荷保管積込所使用料	1日当たり12時間以上使用する場合	1平方メートルにつき	月額	76円
冷蔵庫使用料	冷蔵庫棟		月額	2,636,200円
	低温冷蔵庫	1平方メートルにつき	月額	1,847円
醗酵室使用料			月額	789,480円
駐車場使用料	甲	1台につき	月額	6,480円
	乙	同	月額	4,320円
	丙	同	月額	2,160円
	丁	同	月額	4,320円
会議室使用料	大会議室	1時間につき		1,080円
	第1会議室	同		540円
	第2会議室	同		324円
水道使用料		1立方メートルにつき		21円

備考 使用料の額には、消費税額及び地方消費税を含むものとする。



3 施 設

位 置 岐阜市茜部新所2丁目5番地
 面 積 (1) 敷地 123,952㎡
 (内訳)
 本場 93,387㎡
 関連 30,565㎡
 (2) 建物 72,930㎡
 駐車場規模 2,127台



建物の用途及び構造（平成29年3月31日現在）

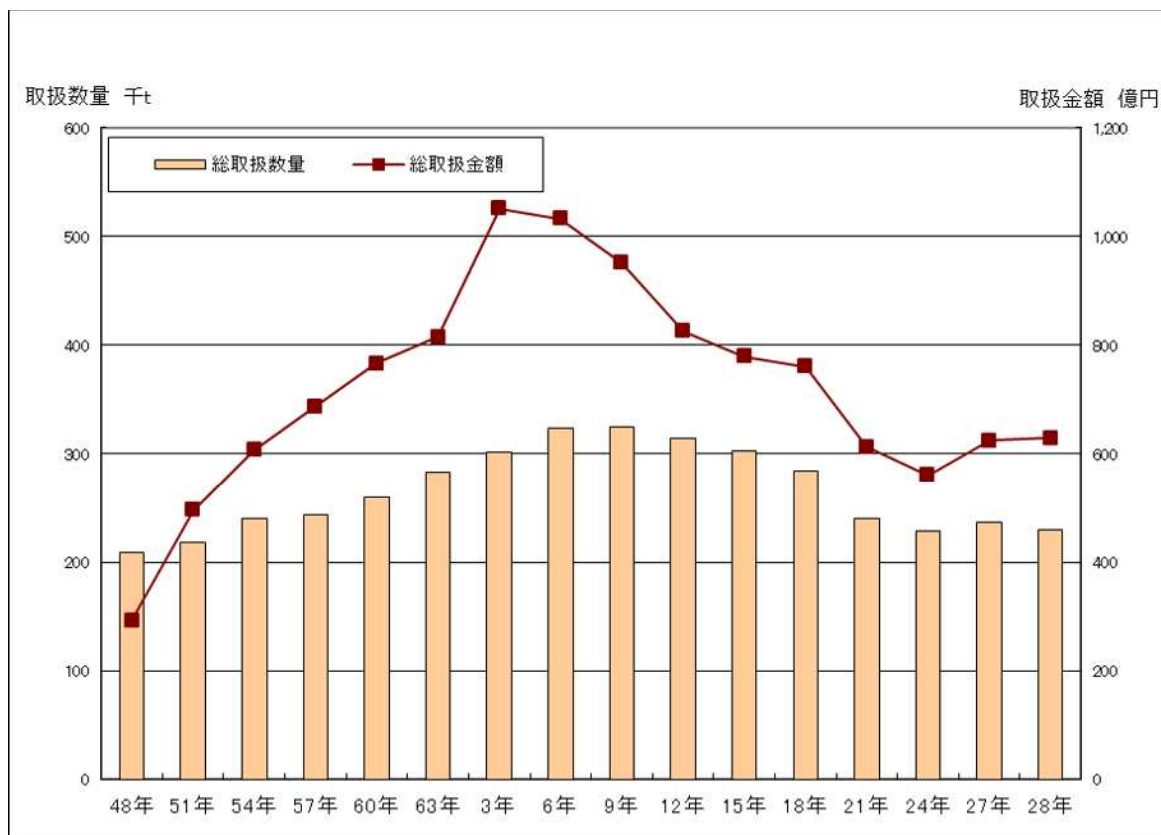
施 設 名	用 途	構 造 等	
卸 売 棟	卸売場、低温売場 528㎡、業者事務所、屋上駐車場	鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建	23,225㎡
仲 卸 売 棟	仲卸売場、業者事務所、立体駐車場、屋上駐車場	鉄筋コンクリート造3階建	26,254
管 理 庁 舎	管理事務所、検査室、金融機関 ATM	鉄筋コンクリート造4階建	1,774
公 用 車 庫	車庫	コンクリートブロック造平屋建	36
No. 2 関 連 店 舗	岐阜青果協同組合、関連利便店舗	鉄筋コンクリート造2階建	445
バ ナ ナ 加 工 室	バナナ加工室	鉄筋コンクリート造平屋建（塔屋2階）	605
充 電 庫	電動車の充電庫	鉄骨造平屋建	149
活 か し 場 棟	淡水魚活かし場	鉄筋コンクリート造平屋建	145
スロープ下電気室及びポンプ室	電気室、ポンプ関係室	コンクリートブロック造平屋建	78
No. 4 関 連 店 舗 棟	食堂等関連利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	137
No. 2 プ ロ パ ン 庫	プロパン倉庫	コンクリートブロック造平屋建	7
岐 青 協 購 買 部	組合員の購買事業用	軽量鉄骨造平屋建	76
水産物小売組合事務所	事務所	鉄骨造2階建	217
〃 倉 庫	倉庫	軽量鉄骨造平屋建	49
市 場 運 輸 事 務 所	事務所	コンクリートブロック造平屋建	21
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	216
水 産 加 工 施 設	学校給食加工所（水産）	鉄骨造平屋建	154
シ ャ ー ロ ー 室 棟	従業員等福利厚生施設	鉄筋コンクリート造平屋建	24
守 衛 ボ ッ ク ス 棟	正門守衛室	鉄筋コンクリート造平屋建	6
No. 1 倉庫、学校給食棟	業者用倉庫、学校給食加工所（青果）	鉄骨造2階建	406
買 荷 保 管 積 込 所	買荷一時保管所（卸売 No. 1～5）	鉄骨造平屋建	4,705
No. 3 関 連 店 舗 棟	食堂等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No. 1 プ ロ パ ン 庫	プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	15
N o . 3 倉 庫	各関係業者倉庫	鉄骨造一部コンクリートブロック造平屋建	615
No. 5 関 連 店 舗 棟	車両修繕等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No. 6 関 連 店 舗 棟	〃	鉄骨造2階建	60
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	35
冷 蔵 庫 棟	中央冷蔵棟（青果、水産冷蔵）	鉄筋コンクリート造2階建	4,126
ゴ ミ 集 積 所	ゴミ集積所	鉄骨造平屋建	328
No. 1 関 連 店 舗 棟	関連事業者店舗、加工店舗	鉄筋コンクリート造2階建	6,809
買 荷 保 管 積 込 所	買荷一時保管所（関連 No. 1～5）	鉄骨造平屋建	680
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	138
No. 2 守衛室、事務所棟	守衛室、関連業者組合事務所	鉄骨造2階建	190
自 転 車 置 場	〃 自転車置場	鉄骨造平屋建	6
ガ バ ナ ー 室	ガス圧力調整室	鉄骨造平屋建	6
関 連 店 舗 倉 庫 棟	関連事業者用倉庫	コンクリートブロック造平屋建	331
スロープ下電気室等	電気・ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建	216
計			72,930㎡

4 平成28年度総取扱高

(開市日数 青果：265日 水産：265日)

	総 数		1 日 あ た り	
	数 量 (kg)	金 額 (円)	数 量 (kg)	金 額 (円)
総 取 扱 高	230,193,817	62,995,802,117		
青 果 部	212,334,939	51,937,496,320	801,264	195,990,552
野 菜	183,922,006	42,055,543,633	694,045	158,700,165
果 物	28,412,933	9,881,952,687	107,219	37,290,387
水 産 物 部	17,858,878	11,058,305,797	67,392	41,729,456
鮮 魚	3,628,117	4,537,133,045	13,691	17,121,257
冷 凍 魚	3,213,489	3,064,041,721	12,126	11,562,422
加工水産物	11,017,272	3,457,131,031	41,575	13,045,777

5 取扱数量及び金額の推移(年度)



農 林 業 団 体

農 林 業 団 体

平成 2 9 年 1 2 月 1 日現在

1 農業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
ぎふ農業協同組合	櫻井 宏	岐阜市司町 3 7	(代) 2 6 5－3 5 2 1

2 農業共済組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央農業共済組合	鷺見 郁雄	岐阜市下奈良 2 丁目 2－1	2 7 5－3 4 9 0

3 林業団体

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央森林組合	矢口 貢男	山県市谷合 1 3 5 8 番地 1 岐阜支所 岐阜市端詰町 5 6	0 5 8 1－5 5－3 1 2 8 2 6 4－0 7 1 2

4 漁業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
長良川漁業協同組合	玉田 和 浩	岐阜市東島 1 丁目 5 番 1 号	2 9 5－3 8 7 8

5 その他の団体

名 称	代表者氏名	所 在 地	電 話
岐阜地域農業改良普及推進協議会	櫻井 宏	岐阜市司町 3 7	2 1 3－7 4 0 1
岐阜市地域米麦改良協会	櫻井 宏	〃 司町 3 7	2 3 5－7 1 8 1
岐阜市農業青年会議	加藤 哲也	〃 則武 9 1 7－1 3	2 3 2－7 6 5 0
岐阜市園芸振興会	市川 雅己	岐阜市司町 3 7	2 6 5－3 5 4 9
岐阜夜間市場組合	村瀬 満	〃 日野北 7－1－2 3	2 4 6－4 7 8 2
岐阜愛知守口大根生産連絡協議会	高橋 司郎	〃 則武中 2 丁目	2 3 1－8 0 2 0
長良川下流域魚族保護対策協議会	細江 茂光	〃 今沢町 1 8	2 6 5－4 1 4 1
岐阜市畜産振興会	江崎 紳治	〃 椿洞 7 7 6－4	2 3 2－8 0 5 3
岐阜市乗馬会	野田 聖子	〃 椿洞 7 7 6－4	2 9 5－5 6 0 8
(株)岐阜県畜産公社	渡邊 貴正	〃 境川 5 丁目 1 4 8	2 7 2－2 5 5 9
岐阜市土地改良連合会	深尾 隆昌	〃 神田町 1 丁目 1 1	2 6 5－4 1 4 1
岐阜市植物防疫協会	－	〃 下奈良 2 丁目 2－1	2 7 5－3 4 9 0
岐阜市猟友会	大野 恵章	〃 端詰町 5 6	2 6 6－0 9 9 6
岐阜市水田農業推進協議会	鷺見 郁雄	〃 司町 3 7	2 6 5－3 5 2 1
岐阜市農作物安全生産推進協議会	加藤 一義	〃 神田町 1 丁目 1 1	2 6 5－4 1 4 1
岐阜市農業用使用済プラスチック等 適正処理推進協議会	市川 雅己	〃 司町 3 7	2 6 5－3 5 4 9
岐阜市農業再生協議会	鷺見 郁雄	〃 神田町 1 丁目 1 1	2 6 5－4 1 4 1